

令和2年度

社会福祉法人 桑の実園福祉会 事業報告

- 1 社会福祉法人桑の実園福祉会 事業報告・・・P 1～P 28
- 2 特別養護老人ホーム桑の実園 事業報告・・・P 29～P 38
- 3 桑の実園デイサービスセンター 事業報告・・・P 39～P 43
- 4 夜間型デイサービスセンター灯里 事業報告・・・P 44～P 47
- 5 ホームヘルパーステーション助さん 事業報告・・・P 48～P 52
- 6 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園事業報告・・・P 53～P 56
- 7 小規模多機能型居宅介護事業所小たつの家 事業報告・・・P 57～P 61
- 8 看護小規模多機能型居宅介護事業所ひだまり 事業報告・・・P 62～P 67
- 9 ｸﾗｲﾄ型小規模多機能型居宅介護事業所ひだまりⅡ事業報告・・・P 68～P 72
- 10 小規模多機能型居宅介護事業所鮎水 事業報告・・・P 73～P 78
- 11 看護小規模多機能型居宅介護事業所庵みつ 事業報告・・・P 79～P 84
- 12 くわのみ園在宅介護支援センター 事業報告・・・P 85～P 87
- 13 老人保健施設旭陽 事業報告・・・P 88～P 97
- 14 旭陽通所リハビリテーション 事業報告・・・P 98～P 103
- 15 旭陽訪問リハビリテーション 事業報告・・・P 104～P 106
- 16 あさひ訪問看護ステーション 事業報告・・・P 107～P 111
- 17 居宅介護支援事業所 ほのか事業報告・・・P 112～P 113
- 18 サービス付き高齢者向け住宅 ふらっとねす祇園事業報告・・・P 114～P 116
- 19 祇園診療所 事業報告・・・P 117～P 120
- 20 介護タクシー格さん 事業報告・・・P 121～P 123
- 21 セントラルキッチン 事業報告・・・P 124
- 22 事業所内託児施設くるみのおうち 事業報告・・・P 125～P 129
- 23 (障害) 共同生活援助介護支援事業所 Campus 事業報告・・・P 130～P 131
- 24 (障害) 就労支援 B 型事業所 事業報告・・・P 132
- 25 特別養護老人ホーム東池袋桑の実園 事業報告・・・P 133～P 136
- 26 東池袋桑の実園デイサービスセンター 事業報告・・・P 137～P 140

27	東池袋桑の実園居宅介護支援事業所 事業報告・・・・・・・・・・	P 141
28	＜参考資料＞・・・・・・・・・・	P 142

令和2年度 事業概況報告書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

社会福祉法人 桑の実園福祉会

理事長 徳永 憲威

1. 法人の概要

主たる事務所の所在地	電話番号	代表者氏名
たつの市揖西町小神字塚原 1551 番地	0791-66-1360	徳永 憲威
許可年月日	許可番号	設立登記年月日
昭和 63 年 3 月 28 日	第 29 号の 11	昭和 63 年 4 月 8 日

2. 法人の行う事業

社会福祉事業	施設種別	名称	定員
第一種社会福祉事業	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 桑の実園	80 名
		特別養護老人ホーム 東池袋桑の実園	86 名
第二種社会福祉事業	短期入所生活介護	桑の実園ショートステイ	16 名
		東池袋桑の実園 ショートステイ	10 名
	通所介護	桑の実園 デイサービスセンター	35 名(／日)
		夜間型デイサービスセンター 灯里	35 名(／日)
		東池袋桑の実園 デイサービスセンター	18 名(／日)
	在宅介護支援センター	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
	訪問介護	ホームヘルパー ステーション 助さん	—
	障害福祉サービス		—
	小規模多機能型 居宅介護支援事業	小たつの家	25 名(／月)

		鮎水	25 名(／月)
	(サテライト型)小規模多機能型居宅介護事業所	ひだまりⅡ	18 名(／月)
	看護小規模多機能型居宅介護事業	ひだまり	29 名(／月)
		庵みつ	25 名(／月)
	訪問看護	ひだまり訪問看護ステーション	ひだまりと一体的に運営
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園	—
	障害福祉サービス就労継続支援 B 型	アシタバ	10 名
	障害福祉サービス共同生活援助	Campus	10 名×2 棟
公益事業	介護老人保健施設	老人保健施設 旭陽	100 名
	短期入所療養介護		4 名
	通所リハビリテーション	旭陽デイケア	35 名(／日)
	訪問リハビリテーション	旭陽訪問リハビリテーション	—
	訪問看護	あさひ訪問看護ステーション	—
	居宅介護支援事業	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
		居宅介護支援事業所 ほのか	—
		居宅介護支援事業所 ぎおん	(休止中)
		東池袋桑の実園 居宅介護支援事業所	(H29.6 より 休止中)
	診療所	祇園診療所	—
	サービス付き高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅 ふらっとねす祇園	45 室
収益事業	一般乗用旅客自動車運送事業	介護タクシー 格さん	—
	給食センター事業	セントラルキッチン	—

3. 登記の状況

登記事項	登記年月日
1 資産の総額 金 22億7304万9542円	令和2年6月25日
(役員に関する事項) 兵庫県たつの市揖保町門前369番地1 理事長 徳永 憲威	令和1年7月23日

理事会開催状況（令和２年度）

開催 年月日	出席者 ／定数	議 案	欠席者氏名	出席監事名
第１回 令和２年 ６月１６日 （火） 開催省略	６／６	審議事項 第１号議案 平成３１年度 事業報告 第２号議案 平成３１年度決算報告ならびに監事監査報告 第３号議案 定款変更（案）について 第４号議案 評議員選任・解任委員の改選について 第５号議案 文書管理規程改定（案）について 第６号議案 経理規程改定（案）について 第７号議案 臨時職員就業規則改定（案）について 第８号議案 事務職版給与規程改定（案）について 第９号議案 老人保健施設旭陽空調設備更新工事について 第１０号議案 令和２年度第１回定時評議員会上程議案について 第１１号議案 令和２年度第１回定時評議員会決議の省略について 報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について	無	山口 昇 森本 浩司
第２回 令和２年 ８月６日 （木） 開催省略	６／６	審議事項 第１号議案 臨時職員等給与規程改定（案）について 第２号議案 臨時職員等給与規程（事務職員版）新設（案）について 第３号議案 就業規則改定（案）について 第４号議案 給与規程細則改定（案）について 第５号議案 臨時職員等就業規則改定（案）について 第６号議案 監事監査規程改定（案）について 第７号議案 内部監査規程改定（案）について 第８号議案 法令等遵守業務管理規程改定（案）について 第９号議案 職能資格等級規程改定（案）について 第１０号議案 桑の実園福祉会互助会規程改定（案）について 第１１号議案 規程等管理規程改定（案）について 第１２号議案 文書管理規程改定（案）について 第１３号議案 職務権限規程改定（案）について 第１４号議案 パワーハラスメントの防止に関する規程改定（案）について	無	山口 昇 森本 浩司

		第 15 号議案 セクシャルハラスメントの防止に関する 規程改定（案）について 第 16 号議案 妊娠・出産・育児休業に関するハラスメン ト規程改定（案）について 第 17 号議案 印章管理規程改定（案）について 第 18 号議案 業務分掌規程改定（案）について 第 19 号議案 個人所有自動車通勤時使用規程改定（案） について 第 20 号議案 セントラルキッチン改修工事について 報告事項 i 老人保健施設旭陽増築工事に伴う地中障害物処理 追加工事について		
第 3 回 令和 2 年 9 月 17 日 （木） 開催省略	6/6	審議事項 第 1 号議案 施設改修等に伴う借入について 第 2 号議案 簡易陰圧装置購入（案）について 第 3 号議案 非常用自家発電装置購入（案）について 第 4 号議案 トータルケア・プログラム導入及びサポー ト契約締結について 第 5 号議案 東池袋桑の実園厨房業務委託契約締結に ついて 第 6 号議案 「障害者総合支援法対応版 ほのぼの」(保 険請求・管理等ソフトウェア) 使用权購入 （案）について 第 7 号議案 定款細則変更（案）について 第 8 号議案 就業規則変更（案）について 第 9 号議案 臨時職員等就業規則変更（案）について	無	山口 昇 森本 浩司
第 4 回 令和 2 年 10 月 20 日 （火） 開催省略	6/6	審議事項 第 1 号議案 収益事業清算に係る借入について	無	山口 昇 森本 浩司
第 5 回 令和 2 年 12 月 16 日 （水） 開催省略	6/6	審議事項 第 1 号議案 令和 2 年度一次補正予算（案）について 第 2 号議案 経理規程改訂（案）について 第 3 号議案 老人保健施設旭陽既設外壁改修工事につ いて 第 4 号議案 老人保健施設旭陽既設内装改修工事につ いて 第 5 号議案 老人保健施設旭陽増床開設準備経費に係	無	山口 昇 森本 浩司

		る初度備品購入について 第 6 号議案 育児休業等に関する規程改訂（案）について 第 7 号議案 介護休業等に関する規程改訂（案）について 第 8 号議案 就業規則改訂（案）について 第 9 号議案 臨時職員等就業規則改訂（案）について 第 10 号議案 セクシャルハラスメントの防止に関する規程改訂（案）について 第 11 号議案 パワーハラスメントの防止に関する規程改訂（案）について 第 12 号議案 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止に関する規程改訂（案）について 第 13 号議案 給与規程改訂（案）について 第 14 号議案 給与規程（事務職員・本部職版）改訂（案）について 第 15 号議案 給与規程細則改訂（案）について 第 16 号議案 臨時職員等給与規程改訂（案）について 第 17 号議案 臨時職員等給与規程（事務職員版）改訂（案）について 第 18 号議案 退職金規程改訂（案）について 第 19 号議案 内部通報制度運用規程改訂（案）について 第 20 号議案 令和 2 度第 2 回評議員会決議の省略について 報告事項 i 令和 2 年度認可外保育施設に対する立入調査の結果ならびに改善内容の報告について ii 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業交付金について		
第 6 回 令和 3 年 2 月 28 日 （日） 開催省略	6/6	審議事項 第 1 号議案 老人保健施設旭陽デイケアにおけるリハビリ機器購入について 第 2 号議案 人事考課規程改訂（案）について 第 3 号議案 臨時職員等給与規程改訂（案）について 第 4 号議案 臨時職員等給与規程（事務職員版）改訂（案）について 第 5 号議案 給与規程改訂（案）について	無	山口 昇 森本 浩司

		第 6 号議案 臨時職員等就業規則改訂（案）について 第 7 号議案 介護休業等に関する規程改訂（案）について 第 8 号議案 育児休業等に関する規程改訂（案）について 第 9 号議案 セクシャルハラスメントの防止に関する規程改訂（案）について 第 10 号議案 パワーハラスメントの防止に関する規程改訂（案）について 第 11 号議案 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止に関する規程改訂（案）について 第 12 号議案 内部通報制度運用規程改訂（案）について 第 13 号議案 退職金規程改訂（案）について 第 14 号議案 お茶処ぎおんの事業変更について 第 15 号議案 ひだまり訪問看護ステーションの新規事業開始について 第 16 号議案 サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所ひだまりⅡにおける転貸について 第 17 号議案 令和 2 年度第 3 回評議員会上程議案について 第 18 号議案 令和 2 年度第 3 回評議員会決議の省略について 報告事項 i グループホーム Campus の新規事業開始について ii 老人保健施設旭陽増床における施設開設準備経費補助事業補助金について iii 新型コロナウイルス感染予防のための簡易陰圧設置について		
第 7 回 令和 3 年 3 月 18 日 （木） 14：00～ 16：00	6/6	審議事項 第 1 号議案 令和 2 年度二次補正予算（案）について 第 2 号議案 令和 3 年度事業計画（案）について 第 3 号議案 令和 3 年度予算（案）について 第 4 号議案 定款変更（基本財産の変更）（案）について 第 5 号議案 定款変更（役員・評議員定数の変更等）（案）について 第 6 号議案 老人保健施設旭陽施設長交代人事について	無	山口 昇 森本 浩司

	第7号議案 祇園診療所院長交代人事について 第8号議案 統括管理者新任人事について 第9号議案 内部監査室室長交代人事について 第10号議案 理事交代人事について 第11号議案 特定技能外国人の登録支援機関申請について 第12号議案 給与規程細則改訂（案）について 第13号議案 預り金等管理規程改訂（案）について 第14号議案 就業規則改訂（案）について 第15号議案 給与規程改訂（案）について 第16号議案 臨時職員等給与規程改訂（案）について 第17号議案 寝具・マットレス等リース契約について 第18号議案 厨房機器購入について 第19号議案 老人保健施設旭陽追加改修工事について 第20号議案 「人事業務」業務委託について 第21号議案 「広報業務」業務委託について 第22号議案 「物流管理業務」業務委託について 第23号議案 「施設管理業務」業務委託事業者の選定について 第24号議案 役員賠償責任保険について 第25号議案 第4回評議員会の開催日程ならびに上程議案について 報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について		
--	---	--	--

評議員会開催状況（令和２年度）

開催 年月日	出席者 ／定数	議 案	欠席者氏名	出席監事名
第１回 令和２年 ６月２３日 (火) 開催省略	７／７	報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について 審議事項 第１号議案 平成３１年度事業報告 第２号議案 平成３１年度決算報告ならびに監事監査報告 第３号議案 定款変更（案）について	無	山口 昇 森本 浩司
第２回 令和２年 １２月２４日 (木) 開催省略	７／７	報告事項 i 令和２年度認可外保育施設に対する立入調査の結果ならびに改善内容の報告について ii 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業交付金について 審議事項 第１号議案 令和２年度一次補正予算（案）について 第２号議案 老人保健施設旭陽既設外壁改修工事について 第３号議案 老人保健施設旭陽既設内装改修工事について 第４号議案 老人保健施設旭陽増床開設準備経費に係る初度備品購入について	無	山口 昇 森本 浩司
第３回 令和３年 ３月５日 (金) 開催省略	７／７	報告事項 i グループホーム Campus の事業開始について ii 老人保健施設旭陽増床における施設開設準備経費補助事業補助金について iii 新型コロナウイルス感染予防のための簡易陰圧装置設置について 審議事項 第１号議案 お茶処ぎおんの事業変更について 第２号議案	無	山口 昇 森本 浩司

		ひだまり訪問看護ステーションの事業開始について 第 3 号議案 サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所ひだまりⅡにおける転貸について		
第 4 回 令和 3 年 3 月 28 日 (日) 13:00～ 14:50	6/7	報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について 審議事項 第 1 号議案 令和 2 年度二次補正予算（案）について 第 2 号議案 令和 3 年度事業計画（案）について 第 3 号議案 令和 2 年度予算（案）について 第 4 号議案 定款変更（基本財産の変更）（案）について 第 5 号議案 定款変更（役員・評議員定数の変更等）（案）について 第 6 号議案 理事交代人事について 第 7 号議案 特定技能外国人の登録支援機関申請について 第 8 号議案 役員賠償責任保険について	大西 奉文	山口 昇 森本 浩司

令和 2 年度 法人事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

法人の基本理念

一、主権在老

本質的に現在の状況を自ら選択している老人は一人もいない。せめて、本施設利用中だけでも、利用者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるよう支援する。

一、基本的老権の尊重

まずもって不可欠なる衣・食・住を保障・確保し、且つ一人一人の個別性（老権）を尊重したサービスを提供する。

一、平穏主義

平穏なる安心感を与えることが、老人ケアの大原則である。すなわち、自分が困難なとき、絶対知らぬふり、見ぬふりをされないことの確証のことである。

一、終末ケアの実施

令和 2 年度法人の運営方針

一、質の再構築と確立

「トータルケア・プログラム」の実践

一、責任ある自由への取り組み

「生産と労働」への挑戦

事業運営の概要

法人の基本理念の下、平成 2 年度運営方針に沿い事業運営に取り組み、「社会、地域における福祉の発展と充実」を使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営を行えるよう事業基盤の安定化を図る事業運営を行った。

本年度はコロナの影響により事業計画と比べて大幅な変更を余儀なくされた。全体を通しては、コロナによる利用者数の減少とコロナ関連経費の増大、また反対にコロナによる補助金を頂いた分については売上が向上した。

補助金を抜きに考えた場合、事業全体がコロナによる多大なダメージを受けた、特にデイ部門においては、デイサービス事業計画 一日平均 26 名に対し実績 22.3 名、灯里事業計画 一日平均 24.9 名に対し実績 21 名、デイケア事業計画一日平均 26.8 名に対し実績 22.1 名、東京デイサービス事業計画一日平均 16.43 名に対し 13 名、売上総額として約 3,700 万円の大幅な落ち込みであった。

その他にも、診療所に関してコロナの影響及び管理者の変更による外来患者数の減少により開所日数を減らして運営したことにより事業計画 延べ利用者数 5,710 名 単価 6,000 円であったが実績 3,339 名 単価 8,300 円、売上として約 1,900 万円の大幅な減少となった。

庵みつについては、管理者の変更を余儀なくされたため通常の運営までに時間がかかり、結果 事業計画一日平均 22 名から実績 19 名まで減少し、売上として約 1,000 万円の減額となった。

定期巡回に関しては、事業計画月利用人数平均 35.1 名から実績 36.5 名と健闘したが、介護度が低かったため売上約 700 万円の減額となった。

兵庫のその他の事業部に関しては予算以上に利用数・実績を上げたのでコロナ禍において健闘したといえる。

ただし、東京拠点においては、コロナの影響も含め入所・ショートステイにおいて事業計画 平均稼働を 98%が結果 94.5%と落ち込み、また夜勤提供体制加算及び看護体制加算においても基準を一つ落としたので加算だけで概ね 780 万円の減額となり、合計で売上約 2,200 万円の減額となった。

結果補助金を抜いた売り上げとしては、全体で約 6,300 万円の減額となった。

各事業における人事に関しては、できるだけコロナの影響に連動させたので新規事業を除いた全体で約 3,400 万円の減額がはかれた。

ただし経費に関しては、新規事業で約 1,500 万円の増額、コロナとそれに伴う間接的な経費、人事の募集採用費用などがかさみ約 1,700 万円の増額となった。

全体の収支としては、新規事業に関して障害部門であるアシタバ、CAMPUS において立ち上げのみの実績となり、その部分は先行投資として約 2,300 万円の赤字となった。老健増床に関しては 3 月開所のために全体への影響は少ないが経費のみ計上となった。

結果的に、新規事業への初期投資約 2,300 万円、来期賞与 470 万円の積み立て不足を含んで 717 万円の赤字決算となった。

事業内容としては、多様化・複雑化する利用者や地域の福祉サービス提供主体に求められる真のニーズへの実践ということで、「地域共生社会」を目指す取り組みとして、「障害者共同生活援助（グループホーム）CAMPUS」「障害者支援施設（就労継続支援B型）アシタバ」の施設整備および事業を創設し、様々な課題を抱えられた方々であっても地域社会の一員として個々の能力を可能な限り発揮し、安心・安全を担保し「労働と生産」を行い活躍していただけることを目的に事業を開始した。その他、老健においても50床の増床を行いより地域ニーズへお応えできる体制が整った。

東池袋桑の実園においては、利用数に関してコロナの影響を兵庫県より大きく受けた。また人事に関しては、昨年度から法人本部より幹部職員の異動を行い、ユニットリーダーまでの幹部職員についてはかなり落ち着いた、しかし現場スタッフにおいての安定は来年度も引き続き取り組む課題となった。人員確保にはかなりの経費を費やした。

事業運営や予算に対する実績管理・月次決算、各委員会活動については本来「全体会議」において、実績に対する分析を行い次月の取り組むべき課題を明確にするために開催すべきだが、コロナ禍においては一旦全面的にとりやめた。このことが収支においてはさらにマイナス要因となったが、感染のリスクを考えた場合ワクチンを全員接種するまでは継続して中止しておく。尚必要な委員会及び事業の話し合いについてはzoom等を利用し必要最低限にて行った。

介護人材確保については、特に外国人特定技能介護の職員を採用し、人材の確保・定着に取り組んだ。

サービスの内容としては、桑の実園福祉会職員の行動指針を集約した『compass（コンパス）』への取り組みを一人ひとりが自ら実践することで「より質の高いサービス」を提供していった。また、その実現のために、「トータルケア・プログラム」の導入を行い、人材育成や職員教育、さらには人材確保や人材の定着に重点を置いた取り組みを行った。コロナ禍においてはzoom等を用い講師にご指導頂いた。

桑の実園福祉会として、『今まで培った質』を担保しつつ、『桑の実園でしか行えない独自の質』を研究・実践し、この二つをもって『桑の実スタンダード』とし、利用者の方に選んでいただけるよう、又桑の実園の職員であることが誇りに思える新しい「桑の実の質」を現場発信で創造していく法人を目指す第一歩を踏み出せた。

事業運営の新たな取り組み

(1) 新規事業

1) 介護老人保健施設 50 床増床（令和 3 年 3 月）

第 7 期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に定められる、老人保健施設に係るサービス量を確保するための施設整備。

2) 障害者（児）施設等整備計画

① 障害者支援施設（就労継続支援 B 型 アシタバ）

② 障害者共同生活援助（障害者グループホーム CAMPUS）定員 10 名×2 棟

所在地：たつの市龍野町北龍野

(2) トータルケア・プログラムの導入

トータルケア・プログラムとは「利用者の状態を総合的に把握してケアする」、そのために①「スタッフによる日常的な観察」に加え、②「記録によるエビデンスにもとづいた観察」を行い、さらに③「他職種協働による観察」（介護士、看護師、栄養士、相談員など異なる職種のスタッフが情報を共有）し、利用者の状態を観察することで、体調変化の兆候をとらえることで早期の対応が可能となり、結果、入院に至らず施設・事業所での生活を継続していただけるよう、専門性の高い人材や次世代を担う職員の人材育成や職員教育、さらには人材確保や定着を目的とした研修制度・研修プログラムの導入により、「桑の実園の共通言語」の構築に取り組んだ。

(3) 給与規程・臨時職員等給与規程の刷新

介護業界の情勢や経済成長、また働き方改革を推進するための関係法令「同一労働同一賃金に関する法改正」に伴い、令和 2 年度より「年収同額移行」を前提に基本給の構成内容の見直し、年収額の構成比率について見直しならびに「介護職員等特定処遇改善加算」への運用等を盛り込んだ新たな給与制度に移行するため、以下の規程を刷新した。

① 給与規程および同細則

② 臨時職員等給与規程

(4) 会計監査人の設置の時期を見合わせた

1) 平成 31 年 4 月からの会計監査人の設置基準（収益 20 億円又は負債 40 億円超）

引下げは延期されたものの、当法人としては会計監査人の設置は、以下の観点から必要と考え、令和 3 年度予算策定時からの設置に向け取り組んだがコロナにより不確定要素が増えたことにより、コロナが落ち着くまで会計監査人の設置を見合わせることを決定した。ただし、指導頂いた内容に関しては規程整備含め順調に整理できた。

(5) 資産の取得

障害者共同生活援助施設の整備が完成し、障害者共同生活援助施設事業の用に供する建物として以下の建物の取得を行った。

所在地	種類	取得日	床面積 (㎡)
たつの市龍野町北龍野 379-1	グループ ホーム	令和 3 年 1 月 8 日	1 階 146. 57 2 階 139. 12
たつの市龍野町北龍野 379-7-2	グループ ホーム	令和 3 年 1 月 8 日	1 階 146. 57 2 階 139. 12

2 人事労務

(1) 人員確保、適正配置と育成

福祉人材の確保は福祉業界全体に課せられた大きな課題となっている為、当法人においても新規事業所開設に伴う人員はもとより、既存事業所においても「福祉人材の量的・質的確保」は最も重要な課題として取り組みを行った。

また、適正な人員配置により事業規模の拡大とともに膨れる人件費の適正化を維持するため、事業所からの人員採用希望については法人本部において、十分にその必要性を検討し求人・採用を行った。

前述した「有資格者」の育成・確保については、法人経営に直接影響を及ぼす要因であり、また利用者への「より質の高いサービス」を提供し続けていくためにも、完遂しなければならない最重要課題と位置づけ展開した。

- 1) 「採用・確保」については法人本部の「人事対策プロジェクトチーム」が中心となり、

- ①ハローワークへの求人掲載（毎月の定期訪問による情報収集・DM の発送依頼）
- ②新卒者への求人（近隣の高校、県下の大学・専門学校へ求人票持参・送付）
- ③人材紹介会社への求人交渉および人材紹介会社向けのグループPR
- ④グループの合同就職説明会の開催
- ⑤関連団体

（全国老人福祉施設協議会・兵庫県福祉人材センター等）求人サイトへ登録

- ⑥新聞求人折込広告・ネット求人広告掲載
- ⑦WEB 求人サイトの内容更新

他ホームページ等への求人掲載を行い、人員の確保に努めた。

- 2) 「育成」については、職場研修の推進体制を整え、個々のレベルに応じた指導体制を積極的に取り入れ、また介護職員の資質向上のために「介護福祉士実務者研修」受講者には当該研修を外部研修と位置づけ、出張扱いとし資格取得

の支援を行い、その結果令和 2 年度は、介護福祉士 6 名（平成 31 年度 10 名）の合格者を出す結果となった。

また、法人内での次世代を担う職員の育成を目的に、令和 2 年度においても、理事長が講師となり

- ① 管理者教育研修
- ② 管理者候補者研修

を開催し、管理者に必要な知識・思考・心構え等基礎から研修を通じて習得する育成研修を実施した。

（２） 人事考課制度の運用

事業所単位で、半期ごとの目標を設定しその達成度に応じて評価を実施する「部門別評価」を実施する一方、個人への「キャリア」「資格」「能力」「成果」を評価する人事考課制度により、昇格、昇給を行った。また今期からは非常勤職員に対しての人事考課も新たに導入し適正な評価結果を昇給に反映させた。一方「資格取得者」に対してはその自己啓発への取り組みを評価し、職能等級の再評価を行った。

（３） 福利厚生

１） 「定期健康診断」

全職員の健康管理

- ・ 7 月～8 月 ・ ・ ・ ・ 定期健康診断を実施。
- ・ 11 月～12 月 ・ ・ ・ ・ 希望する職員への新型インフルエンザ予防接種の実施。
- ・ 7 月、3 月 ・ ・ ・ ・ 夜勤者を対象とした夜勤者健診の実施。

２） 職員親睦行事

コロナ禍で以下の親睦行事を開催することができなかった。

- ① 新入職員歓迎会
- ② ソフトバレーボール大会
- ③ ボーリング大会
- ④ 職員旅行
- ⑤ 新年会

3 既存事業所の指定更新

『平成 18 年 4 月施行の改正介護保険法』では、指定基準等を遵守し適切な介護サービスを提供することができるか、定期的にチェックする仕組みとして事業者の指定に有効期間（6 年）が設けられ、事業者は 6 年ごとに指定の更新を受けることとなった。

令和 2 年度、以下の事業所の指定更新を行った。

事業所名	サービス種類	新有効期間（自～至）	
ひだまり	看護小規模多機能型居宅介護	令和 2 年 4 月 25 日	令和 8 年 4 月 24 日
ひだまりⅡ	小規模多機能型居宅介護	令和 2 年 4 月 25 日	令和 8 年 4 月 24 日
	介護予防小規模多機能型居宅介護	令和 2 年 4 月 25 日	令和 8 年 4 月 24 日
老人保健施設 旭陽（訪問リハビリテーション）	介護予防訪問リハビリテーション	令和 2 年 5 月 1 日	令和 8 年 4 月 30 日
居宅介護支援事業所 ほのか	居宅介護支援	令和 2 年 7 月 1 日	令和 8 年 6 月 30 日

4 委員会活動

「各委員会を有機的に運営し、福祉社会全体の組織の活性化を図る」委員会活動については、法人として取り組む各委員会の設置・活動目的を明確にし、コロナ禍のため可能な限りの活動を行った。

（１） 身体拘束廃止委員会（毎月開催）

委員が中心となって、利用者と係わる全ての職員に対して「虐待・不適切ケア」についての考え方、振り返りを行い日頃の何気ない行動が「虐待・不適切ケア」と捉えられることは無いかなど、福祉社会全体で意識の統一を図った。

（２） 感染予防対策委員会（隔月開催）

通常季節ごとに流行する「ノロウイルス」「ロタウイルス」や「インフルエンザ」等の予防に努め、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症に対しての感染対策に取り組んだ。職員・家族・利用者及び近隣での発生状況や、都度情報提供を行い警戒を呼びかけるとともに、利用者・職員の健康管理を徹底的に実施し、また職員へは常に感染に対する危機意識を持つよう、協力病院との連携を図り、その感染被害を最小限に止めるよう取り組みを行った。

(3) 規律マニュアル委員会（毎月開催）

桑の実園福祉会職員としての質の統一と向上を図るため、福祉会としての最低限の質である規律や職場のルールブックの周知徹底し、職員の質の統一に取り組んだ。

(4) リスクマネジメント委員会（毎月開催）

法人レベルで統一した対応を図るために施設内外の事故・苦情の発生状況について情報共有し、同様の事案が起きないように再発防止に向けて検討周知を行い、福祉施設・介護事業所において求められる体制の整備に取り組んだ。

コロナ禍ではあるが委員の老健リハビリ管理者が、全老健のキャリアアップ研修：リスクマネジャー資格認定試験の受験資格要件となるリスクマネジャー養成講座を受講し、令和3年度に受験予定。令和3年度も引き続きリスクマネジャー資格認定取得に向けて取り組む。

(5) ケアマネ委員会（毎月開催）

福祉会内で介護支援専門員として従事する職員で構成し、専門職としての質の統一と向上を目的として、意見交換を行った。

(6) 防災対策委員会（毎月開催）

委員による毎月の消防設備定期点検を実施、また消防訓練（通報・消火・避難）の計画立案・実施・報告に加え、機械の新設に伴い、新設機械の取り扱い説明を実施。

(7) 研修委員会

研修計画に沿い新入職員研修を開催予定にしていたが、実施するにあたり、時期等の検討もするもコロナ禍により実施が難しいと判断し研修資料を配布し各自レポートを提出してもらう形へ変更した。

(8) 食事サービス委員会（隔月開催）

管理栄養士が中心となり、入所者・利用者の食事ニーズを取りまとめ、四季折々の行事食や提供形態について事業所と意見交換を行い、食事提供に反映させた。

(9) IT推進委員会（毎月開催）

整備されたITを活用し、業務の効率化を図ることを目的とした啓発を行い、WINCARE及びサイボウズの有効活用のための操作指導やセキュリティへの関心を各委員が高め、各事業所において実践指導をしていくための意見交換を行った。

(10) 広報委員会（隔月開催）

広報誌「くわのみだより」を年4回発行（4月・8月・10月・1月）、委員会において、広報誌の連載記事構成や記事内容（新型コロナウイルスの取り組みや新規事業についてのお知らせ等）を中心に利用者・家族・各関係機関へタイムリーな記事となるよう取り組みを行った。

(11) 福利厚生委員会（毎月開催）

職員相互の交流を目的とした行事（前述）の企画・開催予定にしていたが、コロナ禍により開催が難しいと判断した。

(12) 脱園対策委員会

31年度からこれまでの部会から委員会へと位置づけ、各事業所における予防策の取り組み検証や、マニュアル・緊急連絡体制の再検討また捜索用備品の点検・見直しを行った。発生時を想定した訓練の実施を予定にしていたが、コロナ禍により実施が難しいと判断した。

5 物品等管理

車両管理計画

管理車両についても、事業の拡大に伴いその管理台数は令和2年度末現在で70台と年々増えており、定期点検・維持管理体制を明確にすることで、故障や事故・トラブルを最小限に抑え、予算外の支出を抑える為、「安全運転管理責任者」を中心に各事業所と協同で、維持管理体制を整えた。

【令和3年3月末現在】() 内リース車両、再掲

事業所名	所有台数	普通車・マイクロ	軽自動車
特別養護老人ホーム桑の実園	7 (1)	3 (1)	4
桑の実園デイサービスセンター	5 (4)	5 (4)	0
夜間型デイサービスセンター灯里	4 (2)	4 (2)	0
ホームヘルプステーション助さん	4	0	4
くわのみ園在宅介護支援センター	5 (4)	0	5 (4)
居宅介護支援事業所ほのか	4 (3)	0	4 (3)
小規模 小たつの家	2 (1)	1 (1)	1
看護小規模 ひだまり	2	1	1
ひだまり訪問看護ステーション	1	0	1
小規模 ひだまりⅡ	2 (1)	1	1 (1)
小規模 鮎水	3 (2)	1 (1)	2 (1)
看護小規模 庵みつ	3 (3)	1 (1)	2 (2)
就労継続支援B型 アシタバ	1 (1)	1 (1)	0
老人保健施設旭陽	6 (3)	4 (1)	2 (2)
訪問リハビリテーション	3 (2)	0	3 (2)
あさひ訪問看護ステーション	4	0	4
定期巡回 祇園	3 (1)	0	3 (1)
祇園診療所	1 (1)	1 (1)	0
セントラルキッチン	4 (1)	3	1 (1)
介護タクシー格さん	3 (3)	2 (2)	1 (1)
東池袋桑の実園	3 (3)	2 (2)	1 (1)
合 計	70 (36)	30 (17)	40 (19)

6 IT部門等

令和2年度は、IT部門においても新型コロナウイルス感染拡大への対応が求められた。人との接触を減らすためのオンライン会議・面会の必要性が高まり、オンライン会議システムの導入が進められた。感染拡大への対応が優先されたことにより、検討継続となったテーマもあったが、既存各システムの運用では大規模なシステム障害等もなく、安定した保守運用を行うことができた。その他も含め、令和2年度の主な実施内容としては以下のとおり。

(1) 介護ソフトの更新検討

導入から7年目を迎える介護ソフト WINCARE の更新を検討。令和2年度は介護現場にてトータルケアプログラムの導入が進み、これに適合する介護ソフトの検討が行われた。同プログラムは令和3年度も導入が進められ、この進捗と合わせて今後も検討予定。

(2) 桑の実園福祉会ホームページの更新

導入から10年目を迎える桑の実園福祉会ホームページの更新を検討。検討の結果、新型コロナウイルスへの対応等のため当面の間、更新を見送ることに決定した。

(3) オンライン会議の推進

新型コロナウイルス対策の一環として人との接触を減らすため、PC やタブレットを用いたオンライン会議の必要性が高まり、オンライン会議システム「ZOOM」の導入を行った。ご利用者様とご家族とのオンライン面会にも使用され、今後も引き続き重要なテーマとして検討改善に努める。

(4) その他、通常の保守運用について

機器の故障・トラブルや、職員からの問い合わせ対応など、通常の保守運用業務を実施。主要な機器の入れ替えから6年目を迎えたが、機器トラブルによる大規模なシステム停止は無く、安定した運用を実現できた。今後、機器の経年老朽化に対応するため、早期の対応策を検討し確立する。

7 内部監査室

「社会福祉法等の一部を改正する法律」が平成 29 年 4 月に施行され、改正社会福祉法第 45 条の 13 第 4 項第 5 号『理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして厚生労働省令で定める体制の整備』において適切な内部統制の整備・確立が求められたことを受け、法人のガバナンス体制や内部統制の構築、経営目標を効果的に達成するための経営を管理する体制を確立し、社会福祉事業活動の効率化を図ること、法人内の職員の規律を保持し、やる気を引き出すこと、法人を取り巻く社会・地域から信頼を受けることを目的に、法人内の各事業所および各部門に対しこれらの状況を調査、検討、評価した上で、法人の維持・発展に有効な改善策を助言・勧告して、それを実現する上で適切な支援を行った。

(1) 諸規程の整備ならびに周知

ガバナンス体制及び内部統制の整備構築のため必要な規程等の改訂及び新規作成を以下のとおり一昨年より取り組み。

- ① 監事監査規程
- ② 全体統制記述書
- ③ 規程管理規程
- ④ 規程管理細則
- ⑤ 内部監査規程
- ⑥ 内部通報制度運用規程
- ⑦ 稟議規程
- ⑧ 職務権限規程・同別表
- ⑨ 職員研修規程
- ⑩ 業務分掌規程
- ⑪ I T 業務管理規程

一昨年から整備を行った新たな規程及び既存規程について、規程間の整合性や記載内容の確認。また既存規程を含め、すべての規程についてその周知が十分に徹底され実施されているかのモニタリングを内部監査において実施。

(2) 内部監査実施状況

業務監査に重点を置き、令和 2 年 8 月～令和 3 年 2 月に 12 事業所に対して実施した。

- ① 前回実地指導等の指摘事項に関する改善状況の確認
- ② 運営基準に関する記録の確認
- ③ 人員配置基準に関する実績の確認
- ④ 設備に関する基準の確認
- ⑤ 報酬算定に関する確認
- ⑥ 加算算定要件の確認（根拠資料の整備状況含む）
- ⑦ 全職員への諸規程の周知状況

8 経営戦略室

運営方針

～ご利用者と組織を支え、「安心感」を与えられる存在になる～

経営戦略室令和2年度取り組み

(1) 令和2年度法人感染拡大と感染対策推進への取り組み

1) 感染対策本部会議を令和2年度5回開催し、感染拡大防止に努めた。

有事毎に4回緊急会議又は打ち合わせを開催し、協議を重ね行政の方針・法人の方針に対応し、感染対策フローシート1～9まで改定を重ね感染対策をした。

フローシートにより行動を統一できた事で、社会福祉法人桑の実園福祉会全体で統一した感染対応をする事ができた。

2) 全事業所への感染ラウンドを令和2年度5回実施し、各事業所の感染対策への取り組みを指導、確認、評価する事ができた。

3) 感染対策研修 個人防護用具着脱講習等 たつの市社会福祉事業での感染拡大防止活動を積極的に行う事ができた。

4) 簡易陰圧装置（ミンティ）を設置する事ができた。

特別養護老人ホーム桑の実園1台 老人保健施設旭陽1台 サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所1台 計3台購入、設置、指導、マニュアル作成を行った。全額補助金申請の手続きを行い¥1,776,000×3=¥5,328,000を補助金で設置することで感染拡大防止に努める事ができた。

有熟者の居室管理、新型コロナ感染検査結果待ち利用者対応等積極的に感染拡大防止に利用する事ができている。

(2) 高齢者福祉を支える人材として、外国人受け入れの推進への取り組み

1) 令和2年度EPA受け入れについて

コロナ感染拡大のため、候補者の受け入れマッチングの方法がかわりました。

それに伴い、特別養護老人ホーム桑の実園・老人保健施設旭陽のPR資料を作成し、候補者に施設のアピールを行った。

インドネシア・ベトナム・フィリピン候補者からの応募が多数あり、各国3名の獲得ができた。

二次選考にて事業所からの希望により、特養へインドネシア候補生2名、老健へフィリピン候補生1名の受け入れ契約を結ぶ事ができた。

コロナ感染防止策で入国制限を余儀なくされていた EPA インドネシア外国人の入職が再三の変更の末 令和 3 年 4 月 1 日に決定。

3 月 31 日お迎えまでの手続きを、東池袋桑の実園と情報共有しながら行い入職までの手続きを行う事ができた。

補助金申請についても年度内の申請について最善の方法を検討することができた。

2) 令和 2 年度受け入れ技能実習生について

コロナ感染防止策による入国制限の関係で、予定されていた 2 名のベトナム人実習生の入職日が令和 3 年 2 月 5 日となる。

入職までの手続き及び生活準備援助を滞りなく行う事ができた。

現地までお迎えに出向き実習生の入職前研修状況確認をし、就労後の援助に役立てる事ができた。

入職後の生活援助、兵庫県社会福祉協議会との毎月の面談調整・立ち合い・現場との調整を行う事ができた。

補助金申請を行い、ポケトークを現場で活用する事ができた。

技能実習生の受け入れ準備として、各マニュアルを英語 インドネシア語 ベトナム語で作成する事ができた。

今後試験対策にも活用予定である。

オイスカからの技能実習生については、本人の健康状態及びコロナ感染防止策による入国制限の関係もあり、令和 2 年度の採用を見送る事となった。

3) 特定技能 1 号外国人について

1 名在留資格人文知識から特定技能 1 号介護に在留資格の変更を行い、介護職員として入職する事ができた。

1 名外国人留学生から特定技能 1 号介護へ在留資格変更を行い、介護職員として入職する予定である。

特定技能 1 号外国人転職者の入職事務手続き、及び生活準備、支援を行う事ができ介護職員として入職する事ができた。

令和 2 年度特定技能 1 号外国人人材計 3 名を採用することで、介護職員として初月よりカウントできる外国人材の採用枠を開拓することができた。

4) 特定技能 1 号登録支援機関登録について

登録申請に必要な書類を揃え、理事会・評議員会の許可を得る事ができた。

3 月 18 日付で入管へ申請し、6 月事業開始予定とする。

現在入職中の職員 1 名に付き¥19,800~35,000 の支援委託料を支払っている。

早期自社委託への変更を目指す。

(3) 働く職員が目標を持ち売上に貢献できるよう評価と目標管理について

- 1) 社会福祉法人桑の実園福祉会利用者（東池袋桑の実園除く）全員にアンケート調査を行った。

アンケート結果を踏まえ、利用者さん・ご家族からの意見を参考に教育計画を立案する。

年間教育計画・目標を立て、理事長承認を受ける事ができた。

- 2) BSC 目標管理について

理事長・統括次長推薦メンバーに BSC について 4 回研修を行う。

各事業所の目標を BSC 目標管理に落とし込む作業を進め、次年度に備えるまでを、令和 2 年度中にできた。

しかしコロナ感染対応・コロナ感染拡大による利用者減対応等により当初計画していた BSC 目標管理には、至っていないので引き続き進めていく。

- 3) トータルケア・プログラム事務局として、泉田先生との日程調整 学習内容の確認 研修資料準備 会場調整 会場準備 ZOOM 研修調整 研修後の報告 出席者の管理 全国高齢者ケア研究会主催の研修会の調整を令和 2 年 11 月まで行った。

11 月以降は杉谷空管理者のフォローとして、依頼がある事項を事務局として支援する事ができた。

- 4) V-CAT（メンタルヘルス・持ち味）を把握するための適正検査を実施する事により本人の力を発揮できる配置ができるよう支援する事ができた。

令和 2 年度 18 名受験した職員は、管理者適正検査 V-CAT を受けた。

今回の受験者は、何某かの役職職員であり上司による面談と本人の自分振り返り資料となった。

今後は、入職時の V-CAT 検査、昇格時の V-CAT 検査 メンタルヘルス V-CAT 検査等 利用範囲を広げて活用する事を目指す。

- 5) 管理者教育日程調整、管理者評価表作成、小論文案内 会場準備 関係者との調整を行った。

コロナ禍で計画通りにはいかなかったが、公平性 職員全員が納得する昇格への足掛かり準備をすることができた。

- 6) キャリア段位制度について

特別養護老人ホーム桑の実園（小たつの家）より 1 名 老人保健施設旭陽より 1 名のアセッサー講習受講支援を行った。

受講者が確認テスト合格し、2 名のアセッサーが登録された。

補助金申請により県からの補助を受ける事もできた。

今後レベル認定を行い 介護技術の向上 介護技術レベルの統一を目標に更に進めていく必要がある。

7) 介護報酬改定について

令和3年度介護報酬改定に向けて、改定対象事業所よりどの様に取り組むか ZOOM にて発表を行った。

従来であれば、全体会議で発表していたが、コロナ感染拡大防止の観点から ZOOM で行う事となり、各事業所責任者の ZOOM 発表のフォロー及びビデオ撮影、発信を行った。外部主催の介護報酬改定研修に積極的に参加する事ができた。

(4) 災害ボランティアについて

たつの市社会福祉協議会へ災害ボランティアの募集をかけ、8名の応募があった。社会福祉法人桑の実園福祉会のボランティア活動について、説明会を3回開催。

たつの市においても、コロナ感染拡大があり、当初予定していた利用者さんと接触するボランティア活動の内容を変更し対応した。

ボランティアの方が仕事に慣れ独り立ちされるまで、経営戦略室で指導にあたり、現場負担の軽減に努めた。

メンバーの入れ替わりはあるが、現在もコンスタントに2名のボランティアの方が特別養護老人ホーム桑の実園・老人保健施設旭陽で活動されている。

次年度も引き続き活動予定。

(5) 同一労働 同一賃金について

令和元年より引き続き行った、データー収集の分析・結果報告を必要時行った。

9 防火・防災対策

- 1) 桑の実園福祉会に勤務する者、利用者及び出入りする全ての方に対して火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の防止をはかり、職員ひとり一人が常に災害を未然に防げるよう努めた。
 - 2) 火災予防及び地震時の出火防止を図るため、自衛消防隊を編成し、特別養護老人ホーム桑の実園と老人保健施設旭陽及びその他事業所の合同消防訓練（通報・避難・消火）を夜間想定も含めて年2回実施した。
 - 3) 災害発生・避難指示発令時を想定した避難訓練は、コロナ禍のため、想定訓練で実施。また非常用備蓄物品チェックは、常時防火担当責任者が行った。
 - 4) 防災委員の増員を行い、福祉会全体で「防災」に対する意識と取り組み姿勢への構築を図った。
 - 5) 過去に小規模多機能型居宅介護事業所 鮎水で起きた脱園事故を受け、法人としては全事業所において再発防止に向けた体制の見直し・整備に重点を置き取り組みを進め、万が一の不測の事態も想定し、現状の「脱園マニュアル」の点検・再整備に向け取り組みを行った。マニュアルの完成までは「事故発生時の初動に関する徹底事項」を各事業所に周知するとともに、施設周辺の搜索用地図の作成を行い、全ての事業所において事態発生時に初動対応が迅速・的確に行動できるよう整備を行っていく。また全事業所のハード面への改善対策について、以下の取り組みを法人全体で年間を通じて行い体制を整えた。
- 脱園対策委員会を設置
- ① 脱園に向けた予防と対策について、「脱園予防マニュアル」「脱園対策マニュアル」を作成し、その内容について検討会を重ねる。
 - ② 各事業所内ハード面について、脱園の危険性について全てのエリアについて検証を行い、施錠設備等の設置・改修箇所の洗い出しを行うとともに、ヒューマンエラーの改善策についても同様の対応を行う。
 - ③ 事態が発生した場合に備え、「脱園対策マニュアル」に沿って常備すべき装具・物品、各事業所所在エリアの地図等を全て統一した形式で作成。
 - ④ 近隣自治会等へ「事態発生時」の協力要請を行う。
 - ⑤ マニュアルの見直し等を随時行い、全事業所職員へ周知を行った。

令和 2 年度消防・災害訓練実施結果報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

実施日	消防訓練種類	訓 練 内 容
9 月 10 日 (木) 10 : 20 ~ 11 : 25 参加者 15 名	消火訓練 通報訓練 避難訓練	各部署夜間を想定した人員での消防訓練（通報・避難誘導・応援・消火）を実施。宿直職員が火災発見、火災報知機を押し、各階、各棟へ火災発生を知らせながら避難を促し、初期消火、避難誘導を手伝う。別部署の夜勤職員も火災発生場所を確認し、現場に駆けつけ避難誘導の応援に入る。避難完了後、避難状況等本部へ報告。宿直・夜勤職員は消防署からの返信応答に対応。火災表示板の使用方法についても実際に復旧方法等を実演する。
3 月 26 日 (金) 13 : 30 ~ 14 : 00 参加者 7 名	消火訓練 通報訓練 避難訓練	機械の新設に伴い、新設機械の取り扱い説明を実施。また、その他機器の復旧作業の説明も実施。消火設備場所、取り出し方、使用方法の説明を実施。通報は、模擬で実施。特養・老健と出火した時の手順を再確認。非難を想定し、新設施設の建屋内の確認をする。
3 月 31 日 (水)	水害避難訓練	実施するにあたり、時期等の検討をするもコロナ禍のため、時期・内容ともに実施が難しいと思い、実際の訓練ではなく、想定（マニュアルを元に各部署で想定）訓練で実施する。

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
特別養護老人ホーム桑の実園

令和 2 年度の入所状況は、入所・ショート合わせて利用率 97.5%となり、当初予算の稼働率 98%を 0.5%下回った。入所・ショートともに入院者が多く、要介護 4・5 の利用者割合は全体の約 6 割と、特養の重度化は依然高水準の状況となっている。

【 表 1 】 年度別介護度分布・平均介護度

	令和 2 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
要介護 1	2.55%	2.7%	1.01%	0%	0%
要介護 2	3.73%	4.05%	4.82%	7.11%	8.11%
要介護 3	23.45%	17.57%	26.90%	31.17%	31.07%
要介護 4	48.40%	48.65%	32.30%	33.33%	35.14%
要介護 5	21.85%	27.03%	34.97%	28.37%	25.68%
平均介護度	3.83	3.93	3.95	3.83	3.82

介護報酬実績については、平成 31 年度の 36,358 万円を上回る 40,149 万円（+3,791 万円）となりました。当初予算からは 333 万円プラスとなった。今後も、現状のこの入所者の状況に大きな変化があるとは考えにくく、より入所者への「ケアの質」を追求し、「基本理念」に沿ったサービスを提供できる施設を目指す。

処遇報告

運営理念・運営方針に基づいて、「安心して最期まで自分らしく生活して頂く」をミッションとし、利用者・家族の立場に立った個別サービスを提供し、自立した生活を継続していただく為に、医療面の強化・連携、教育システムの充実を図り、ケアの実践に努めた。

短期入所生活介護事業においては、在宅での生活を維持・継続していただけるよう支援した。

(1) ケアプランの作成と実践

「自分らしい生活」の実現のため、アセスメントシートを活用しケアマネジメントを行った。利用者・家族を含めたサービス担当者会議を開催し、利用者・家族の思いを汲み取り自立支援に向けたサービスを提供することができた。

- (2) 基本介護
個々のアセスメントに基づき、他職種と連携し利用者の状態に適した個別ケアを実践した。
- (3) 看取り介護の実践
利用者の生き方を尊重し、医療との連携を図り痛みや苦痛のコントロールを大前提に、その方の残された日々を有意義に過ごせるよう努めた。
(令和2年度施設での看取り：2名)
- (4) 感染対策の強化
感染に対する知識を研修等で習得に努め、感染マニュアルに準じて対応し、感染症が蔓延することはなかった。
- (5) 褥瘡予防
看護職員を中心に、可能な限り発症させないよう知識と技術の向上に努めた。
- (6) クラブ活動の充実
地域ボランティアの協力のもと、趣味・教養娯楽活動を自らの意思を尊重し実施した。毎日の生活に楽しみを見出し、心と身体を適切に刺激する機会を提供した。

	お花クラブ
令和2年度	62人

- (7) 身体拘束廃止・高齢者虐待予防に向けた取り組みの強化
高齢者虐待予防（権利擁護）研修の実施、及び「虐待の芽チェックリスト」を活用し不適切ケアをなくしていくための計画を立案し、利用者の自由と尊厳を守り、安心した生活を送る事ができるよう取り組んだ。
- (8) リスクマネジメントの強化
リスクマネジメントにおいては、業務改善、各マニュアルの見直し、事故事例の収集と分析を行い事故防止に努めた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和2年度	276件	63件	5件
平成31年度	231件	59件	5件

- (9) 介護ロボット等介護支援機器の導入
見守り支援システム（ネオスケア）を導入し、利用者の安全（転倒転落防止）と職員の負担軽減を図ることができた。
(令和2年度見守りシステム使用者：7名)
- (10) サービスマナーの向上
サービスマナー向上のための委員会を中心に接客改善（挨拶・声かけ）に努めることができた。

リハビリ計画

利用者の ADL 状況や身体機能、個性を把握し、一人ひとりに応じた個別リハビリテーション計画を作成し、他職種協働で利用者の状態維持に努めた。また、集団リハビリを実施し、身体機能の維持と精神面の安定、楽しみの充実を図った。

リハビリ実施状況

種 目	内 容	年間回数	年間実施人数
機能訓練指導員	四肢の関節可動域訓練 筋力訓練 立位・歩行訓練 日常生活動作訓練 認知機能訓練 趣味活動 (手芸、創作活動など)	3, 202 回	80 人

生活リハビリ実施

- ・ ADL 動作の維持の促進
- ・ 移動時の手引き歩行訓練
- ・ 体操による体力や関節可動域の維持促進
- ・ 自動介助運動による麻痺側関節拘縮の予防
- ・ 生活内での立位訓練
- ・ 集団リハビリによる身体機能・認知機能の維持促進
- ・ 役割をさせていただくことでの認知機能の維持促進 (タオルたたみなど)
- ・ 毎食の食事を通じ、ADL の維持

口腔機能維持管理への取り組み

歯科医師または、歯科衛生士より口腔ケアに関わる技術的助言、指導のもと口腔機能の維持に努めた。

健康管理報告

各部署との連携、情報交換を密にし、常に状態把握し、異常の早期発見に努め苦痛なく安心して生活できるよう援助した。また、マニュアルの見直し、介護スタッフへ研修、教育指導を行った。

施設における健康管理実施

7 月～9 月 職員健康診断 (とくなが病院にて)

全 員 身長、体重、視力、聴力、血圧、採血、検尿一般
胸部 X-P (間接法)、EKG、内科診療

介護職員のみ 腰椎検査、腰椎 X-P

6 月～7 月 入所者健康診断 (祇園診療所にて)

身長、体重、視力、聴力、検尿一般、採血、EKG
胸部 X-P

3 月 介護職員 (夜勤者対象) 血圧、検尿一般、EKG、腰椎検査、腰椎 X-P
(コロナにて 4 月に延期)

インフルエンザ予防接種 (施設にて)

(11 月) 入所者 希望者のみ 88 名

職 員 希望者のみ 55 名

合計 143 名

入所者医療管理状況

		施設医務室に おける診療	他の医療機関における診療	
		診療総数	入 院	通 院
診 療 科 目	内科系疾患	0	2	31
	外科系疾患	162	2	2
	精神科	0	0	6
	眼 科	341	0	0
	整形外科	0	0	2
	耳鼻咽喉科	0	0	0
	泌尿器	6	0	2
	皮膚科	0	0	3
	その他	0	0	1
合 計		509	4	47

本表は、令和3年3月1日～令和3年3月31日まで1ヶ月における診療状況。

行事報告

令和2年度 行事報告

月日	行事名	行事場所	参加	付添	ボランティア
R2. 9. 21	特養敬老会	各棟食堂	91名	10名	
10. 30	ハロウィン	南棟食堂	10名	3名	
10. 31	ハロウィン	東棟食堂	31名	3名	
10. 27～31	ハロウィン	北棟	41名	3名	
11. 1～15	紅葉ドライブ	龍野公園	5名	10名	
12. 24	クリスマス会	北棟食堂	38名	4名	
12. 25	クリスマス会	南・東棟食堂	59名	6名	
R3. 1. 1	新年祝賀会	各棟食堂	84名	16名	
1. 1	初詣	北棟	14名	4名	
1. 2	書初め	東棟食堂	20名	3名	
1. 25	新春鏡開きなど	南棟食堂	25名	3名	
2. 2	節分	北・東棟食堂	23名	5名	
2. 2	節分	南棟食堂	10名	3名	
3. 3～28	ひな祭り	南棟食堂	73名	10名	

地域交流報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、施設内実習受け入れはなかった。

職員教育・研修報告

施設内研修においては、経験年数等に合わせた研修を開催し、職員個々のスキルアップを図り、専門的知識の向上に努めた。

令和2年度 施設内職員研修報告

研修日	時 間	場 所	内 容	講 師
5.11～			上期新人職員研修 (資料配布)	徳永理事長、他
5.14			高齢者虐待予防研修 (資料配布)	石井 智美
6.15			感染予防研修 (動画研修)	石井 智美
8.7	15:00～18:00	中会議室	トータルケア研修	泉田照雄
9.30			権利擁護について (資料配布)	吉中 宗則
10.1～			下期新人職員研修 (資料配布)	徳永理事長、他
10.8	15:00～18:00	中会議室	トータルケア研修	泉田照雄
11.4	18:30～19:30	機能訓練室	座位姿勢、シーティング研修	山下 晋也
11.11		中会議室	トータルケア研修	泉田照雄
12.7	10:30～11:00	北棟 SS	新入職員研修	石井 智美
12.29～	10:30～11:00		感染予防研修	石井 智美
R3.1.10			食事(嚥下)についての研修 (資料配布)	圓見 明子
2.22			リスクマネジメント研修 (資料配布)	石井 智美
3.5			リスクマネジメント研修 (資料配布)	石井 智美

食事サービス計画

別紙参照

入所者の処遇状況

令和3年3月31日

1. 入浴の状況

種 別	対象人数	1人当たりの回数	介助に当たる人数	入浴日	時 間 帯
一般浴	8人	2回／1週間	平均3名	水・金	9:00～10:00
特浴	63人	2回／1週間	平均3名	月～金	10:30～16:30

2. 排泄状況

昼間 8:00～18:30	おしめ着用	39人	コール対応及び、個別対応にて、 時間は各個人の排泄状態により異なる。
	トイレ介助	13人	
夜間 18:30～8:00	おしめ着用	50人	
	トイレ介助	3人	
定時おしめ交換時間	9:30	15:00	排尿量及び、皮膚の状態により 個々の状態にあわせて、定時以外 も随時交換を行う。
	20:00	4:00	

3. クラブ活動の状況

- ・お花クラブ 月2回、火曜日（第二、四）
- ・趣味の時間 毎日

各個人の利用者の希望されるレクリエーション等を毎日実施。

余暇の時間において、手芸、園芸、集団レク、談話等を行う。又、集団において、リハビリ体操（タオル体操）を実施。

参加状況について

クラブ、趣味の時間共、ご本人の意志に任せ、又、その日の気分や体調状態に応じ、参加されている。

4. 在所期間の状況

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上	計	1人当たり 平均在所期間
男	6人	6人	1人	2人	15人	1年2ヶ月
女	14人	26人	10人	6人	56人	2年6ヶ月
計	20人	32人	11人	8人	71人	2年3ヶ月

5. 日常生活状況（令和3年3月31日現在数71名 6名入院中）

歩 行				食 事			入 浴			着 衣			排 泄									
自立歩行	杖等の歩行補助器使用	車椅子自立	車椅子全介助	自分で可能	一部介助	全面介助	自分で可能	一部介助	全面介助	自分で可能	一部介助	全面介助	昼間(5時~22時)				夜間(22時~5時)					
													便所		便器		おむつ使用	便所		便器		おむつ使用
													自分で可能	介助	自分で可能	介助		自分で可能	介助	自分で可能	介助	
5	2	23	41	45	9	14	5	29	37	10	16	45	19	13	0	0	39	12	3	5	0	51

（経管3名）

褥瘡のある者	1名
--------	----

6. 退所原因

区 分	人 数
帰郷退所	0
他の施設へ移転	0
医療機関へ入院	4
無断退所	0
死亡退所	19
計	23

入所者の状況

特別養護老人ホーム桑の実園
令和 3 年 3 月 31 日 現在

1. 介護保険者別入園状況（令和 3 年 3 月 31 日現在数 71 名）

保険者	男	女	計	介護度 要支援	1	2	3	4	5
たつの市	9	50	59	0	1	2	15	31	10
姫路市	1	2	3	0	1	0	0	1	1
市川町	0	1	1	0	0	0	0	0	1
宍粟市	2	1	3	0	0	0	1	2	0
明石市	0	1	1	0	0	0	1	0	0
太子町	0	3	3	0	0	0	2	0	1
相生市	0	1	1	0	0	0	0	1	0
計	12	59	71	0	2	2	19	35	13

2. 年齢別、性別の状況（入院中 6 名含む）

	65 歳未満	65 歳以上 80 歳未満	80 歳以上 90 歳未満	90 歳以上 100 歳未満	100 歳以上	計	平均年齢
男 性	0 人	5 人	6 人	4 人	0 人	15 人	83.4 歳
女 性	1 人	9 人	27 人	25 人	0 人	62 人	86.79 歳
計	1 人	14 人	33 人	29 人	0 人	77 人	86.13 歳

令和2年度 利用日数実績表

現入所者数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
延入所日数	2,400	2,480	2,400	2,480	2,480	2,400	2,480	2,400	2,480	2,480	2,240	2,480	29,200
延入所実日数	1,959	2,061	2,021	2,126	2,085	2,011	2,163	2,083	2,149	2,167	1,952	2,199	24,976
延空床数	441	419	379	354	395	389	317	317	331	313	288	281	4,224
利用率	81.63%	83.10%	84.21%	85.73%	84.07%	83.79%	87.22%	86.79%	86.65%	87.38%	87.14%	88.67%	85.53%
退所時空床数	175	108	19	60	86	49	26	7	18	60	63	19	690
入院日数 (人数)	266	13	16	294	15	309	14	310	313	253	225	262	3,534
													170

ショートステイ利用人数・利用日数 (16 床)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
基本総床数	480	496	480	496	496	480	496	480	496	496	448	502	5,846
延利用日数	742	756	801	795	803	812	738	771	802	756	708	718	9,202
利用率	154.58%	152.42%	166.88%	160.28%	161.90%	169.17%	148.79%	160.63%	161.69%	152.42%	158.04%	143.03%	157.41%
利用人数	36	35	41	40	44	42	44	48	40	39	39	38	486

現入所・ショートステイ利用総数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	総計
延入所日数	2,880	2,976	2,880	2,976	2,976	2,880	2,976	2,880	2,976	2,976	2,688	2,982	35,046
延入所実日数	2,701	2,817	2,822	2,921	2,888	2,823	2,901	2,854	2,951	2,923	2,660	2,917	34,178
延空床数	179	159	58	55	88	57	75	26	25	53	28	65	868
利用率	93.78%	94.66%	97.99%	98.15%	97.04%	98.02%	97.48%	99.10%	99.16%	98.22%	98.96%	97.82%	97.52%

栄養士関係

1 食事サービス実施状況

令和2年度

(1) 栄養量状況

	熱量	蛋白質	脂質	Ca	Fe	VB1	VB2	VC	食塩
給与栄養基準量	1,500	57.0	40.0	600	7.0	1.00	1.00	100	8
1日平均栄養摂取量	1,557	57.1	37.8	656	9.0	1.16	1.15	83	7.1
充足率(%)	104	100	95	109	129	116	115	83	89

1日1人あたりの平均単価 536円(税込み)

(2) 食事形態の分類

副食	桑の実園	旭陽
一般食	58	32
濃厚流動食	3	6
糖尿病食	12	7
心臓病食	15	5
腎臓食	4	1
脂質異常症食	0	0
肝臓病食	1	0
肝硬変食	0	0
潰瘍食	0	0
透析食	0	0
合計	93	51

令和3年3月31日現在

2 その他

- (1) 栄養ケアマネジメントを実施し、利用者様の栄養状態の把握と改善に努めた。
- (2) コロナ禍の中、感染対策に留意しイベント食の提供を行った。誕生日のリクエスト食等で食事を楽しんでもらった。
- (3) 医師の指示の下、療養食を提供し、病状の悪化を防ぐ為の食事療法を行った。
- (4) 咀嚼・嚥下困難な利用者様にも食事を見たくら楽しんで頂けるように、献立や調理方法を工夫し、提供した。
- (5) 利用者に安心・安全の食事を提供する為、大量調理マニュアルに基づく衛生教育を実践した。

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
桑の実園デイサービスセンター

桑の実園デイサービスセンターでは、ミッションである「生きがいを持ち自立した地域生活を送って頂く」を念頭に置き、住み慣れた自宅での生活が継続して行えるよう、ご本人様はもちろん、ご家族様の介護負担の軽減も視野に入れ、送迎時や電話連絡時を活用して密に連携を図り、必要に応じてケアマネジャーや関係機関への報告を行った。

また、ご本人様への支援としては、専任の理学療法士による機能訓練の実施、機能維持に努めた。

季節ごとの外出行事（チューリップ見学やあじさい見学等）も予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策にて外出行事自粛となった。

このように、今まで実施していたイベントに変わり事業所内で行える行事や制作活動を計画、実行し、利用者様に楽しんでいただける様に努めた。

昨年度に続き、自宅での生活を継続する支援の一環として、口から食べて健康になるという目標を決め取り組みを行い、昼食前には必ず口腔体操を実施、座る姿勢を正しくとる事から始まり、早口言葉やパタカラ体操等楽しみながら嚥下機能が維持できるように努めた。

令和 2 年度の 1 日平均利用者数（介護保険＋介護予防＋総合事業）は 22.3 名で、前年度より減少となった。入院者が多数おられた事や施設入所される利用者様が増えた事が大きな要因と、もう一つの要因として挙げられるのが、新型コロナウイルス感染症への警戒から利用を控える方が多く、新規獲得も難しい状況であった。

ただ、総合事業の事業対象者に対して入浴サービスやリハビリを行っているという事で、ケアマネジャーから利用についての問い合わせがある。

医療対応（経管栄養）が必要な利用者様の利用も続いており、引き続き対応の統一を図るため職員間の情報共有や連携に重点を置いた。また、計画に沿った研修を行う事で人材育成に努め、利用者・家族に満足していただける質の高いサービス提供を目指した。

これからも安定した利用者数（新規利用者の確保・既存利用者の回数増加等）を確保するため、各居宅介護支援事業者との連携や訪問・営業活動を積極的に行い、今後は通所介護に求められるニーズは多様化する事は予測されるため、情報収集やサービス内容の評価・見直しの充実にも努めていきたいと考える。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき利用者の意思の尊重、在宅での自立した生活の援助を行い、またご家族の介護負担の軽減に努めた。

リスクマネジメント部会を設置し、ヒヤリ・ハット、事故報告内容を話し合い、事故の原因分析、再発防止に努めた。

サービス提供票に基づき送迎、入浴、食事、機能訓練等のサービスを提供することで利用者の生活の活性化を図り、また必要に応じてケアプラン等の見直しを行うことで、ある程度統一したサービスが提供できるように心掛けた。

令和2年度においても、職員間の申し送りはもちろん、部署会議または研修を定期的に行い、処遇内容の統一を図った。

時間の都合上、参加できない職員へは会議記録にて申し送ったり、別途時間をとって研修内容についての確認を行うことにより、職員全員が同じ意識を持つことができた。

前年度に比べ、事故報告、ヒヤリ・ハット報告共にほぼ同数であった。浴室、トイレ、レク活動中の転倒事故が目立った。避けられない事故もあったが、重大事故発生時にはリスク部会を待たず、事例を再検討し、再発防止策について話し合いを行った。

ヒヤリ・ハットについては、細かな報告が上がってこなかった可能性もあり、より注意深く業務を行い些細な事でも報告を上げ情報共有する事が必要であると思われ、利用者への対応力を身につけるため、事故が起こるたびに細かな分析を行った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和2年度	23件	4件	0件
平成31年度	23件	6件	1件

2 健康管理報告

来園時のバイタル測定、食事摂取量、服薬確認等をカルテに記録し日々の状態観察を行うことで必要に応じて医師の診察を行うが、基本的には各居宅介護支援事業者や家族へ連絡し家族の方からの主治医への診察を依頼した。また処置等に関しては主治医からの指示がある場合はそれに従って処置を行った。

利用中の急変に際しては、主治医・家族と連携を図り、救急搬送を行う等迅速な対応ができた。

今年度は特に、入浴時の皮膚状態観察に努め、状態が悪化する前に受診を促したりするようにした。また、体調が不安定である利用者については職員間で情報を共有し、途切れなく経過観察を行い、異変時にも冷静な対応ができるようにした。

3 機能訓練報告

専任の理学療法士を配置して充実した機能訓練を行えた。居宅への周知も行い、専門職による個別でのストレッチや可動域訓練は喜ばれ、機能訓練目的の問い合わせもあった。

引き続き通所介護に求められるものとして、機能訓練の強化が挙げられる。利用者の社会復帰につながるよう、精神的・身体的な機能訓練を一体的に行えるようにし、そして、在宅生活が継続できるよう、個別のニーズに対応できる体制を整え、現在実施している訓練内容を見直し、より維持・向上できるよう随時改善を行う。

4 入浴報告

来園時のバイタル測定にて利用者の状態を必ず看護職員が確認してから入浴を行った。重度者が増加する傾向があり、チェアー・リフト浴の需要が以前に比べ多くなった。今後も安全に入浴していただけるよう、入浴時間の適切な確保や重度者増加と対応面について検討していき、効率的な入浴計画を立てていく必要があると考える。

また、利用者の体の状態に応じて、一般浴から機械浴対応、機械浴から一般浴対応へ、といったように、その時々に応じて柔軟に変更し、快適に入浴していただけるよう職員間で検討している。

5 食事報告

食事内容については看護職、管理栄養士等で検討し、必要に応じて変更を入れることで対応できている。また、利用者の嗜好に合わせて食事内容を変更し、食事サービス委員会へ意見をあげた。これからも利用者の状態（治療食等）に対応し栄養摂取面での援助を行っていきけるよう継続していく。

食器や食事形態を工夫し、できるだけ利用者自身で食事が摂れる事を基本とし、誤嚥を防ぐための食事前の体操や、食事時の姿勢について積極的に取り組んでいく。

利用者の人気メニューを調査し、食事サービス委員会にて意見を述べた。

6 送迎報告

運行経路、送迎時間、運転職員、添乗員等は前日までに計画し、家族への電話連絡が行える体制を作った。しかし送迎時間に関しては工事や事故等により予定時間より遅れることもあり、電話連絡が困難な場合（ペースメーカー装着者や家族や利用者が外で待っていただいているために電話が繋がらない等）もあった為、家族の方より確認の電話が入ることもあったが、今後も連絡は継続して行う。

デイサービス利用者の名簿は毎月作成、管理できており新規利用者の追加変更も随時行えている。また送迎前の車輛点検やオイル交換等も計画的に行えており、今後も継続していきたい。新型コロナウイルス感染症対策の為、利用者様、職員が使用後は必ず消毒を行った。

7 行事報告

園芸療法士、音楽療法士の方々に毎月定期的に来ていただき、利用者様に喜んでいただいた。園芸療法を利用者様全員で実施、お雛様飾りや押し花製作したところ、自宅に飾っていただき、何度も見て楽しんだという感想をいただき、作る喜びを職員と利用者様共に感じる事ができた行事であった。

音楽療法は、毎回終了した後に利用者様から「今日もあっという間だった」「楽しい時間だった」と元気な表情で喜んでもらった。

新型コロナウイルス感染対策にて外出行事自粛となった為、その中で自分たちが提供できる物はないかと考え、この経験を大切に、今後も利用者様・職員ともに感動できるサービスを考え、提供していきたいと考える。

令和2年度 行事報告

桑の実園デイサービスセンター

ひよこ作り	53名	4/23～25	13:20～14:30
母の日カード作成	当日利用者	5/9	13:30～14:15
壁飾り作り	当日利用者	5/18～20	13:00～14:15
うちわ作り	当日利用者	6/12	13:30～14:05
父の日プレゼント	当日利用者	6/18	14:20～15:20
お箸置き、コースター	当日利用者	6/16～27	13:30～14:10
マスクケース作成	当日利用者	7/11	13:30～14:15
壁飾り作成	当日利用者	7/29～31	13:15～14:15
うちわ作り	当日利用者	8/8	13:30～14:10
ぶどう作品づくり	当日利用者	8/25～26	13:30～14:15
壁飾り製作	当日利用者	9/18～19	13:20～14:20
敬老会	当日利用者	9/22	13:20～14:20
運動会	当日利用者	10/5～10/10	13:20～15:30
ふくろう飾り作り	当日利用者	10/27～28	13:30～14:15
ハロウィンイベント	当日利用者	10/31	10:40～11:00
バイキングとクリスマス ケーキ作り	当日利用者	11/23	11:45～14:00
鶴折り紙作成	当日利用者	12/15、21	13:30～14:10
正月飾り作成、手巻き寿司	当日利用者	12/28	11:00～14:30
おでんと射的大会	当日利用者	1/26～27	11:30～14:15
リボン折り紙製作	当日利用者	1/22、28	13:20～14:20
北海道フェア	当日利用者	2/16～17	11:00～14:15
大阪フェア	当日利用者	3/23～24	11:00～14:15

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
夜間型デイサービスセンター灯里

令和 2 年度の事業所基本方針として (1) ミッションの遂行 (2) 接遇マナーの徹底 (3) チームワークの向上を掲げ取り組んできた。

「人生の晩酌」「娯楽こそ最大のリハビリ」をモットーに利用者様に楽しんでいただけるサービス提供に努め、日々のプログラム、イベント・行事内容の充実の他にも個別機能訓練の継続も引き続き行い、利用者様には喜んでご利用いただけたと思う。

経営目標としては、従来の作業療法訓練の実施と夕食提供の周知徹底を行ったが、稼働率や利用者数がやや伸び悩み、事業所実績においては、年間延べ利用目標回数 7,688 回に対し実績 5,927 回、加えて 1 日平均利用者数、目標 24.9 名に対して実績 21.0 名と目標達成を下回る結果となった。支出の抑制に関しては、部署長の経費関連の勉強不足により、使用物品や人件費等まだまだ抑えられるところがあり今後取り組む。

更なるサービス内容の充実、職員の質向上を果たし、登録利用者増に向けて邁進していく。

1. 事業所の基本方針

(1) ミッションの遂行

新型コロナウイルスの感染予防を最優先としたことで、従来より取り組んでいた行事の実施が困難となり、利用者様には満足いただけなかったのではと考える。今後は感染対策に最大限取り組みつつも利用者様に心から喜んでいただける内容を企画検討し、機能訓練メニューを充実させ、実施する。

(2) 接遇マナーの徹底

接遇に関して、会議・送り等で利用者様第一を常に意識するよう周知徹底を行ってきた。また、個別機能訓練の取り組みにおいて作業療法を中心とした機能訓練がさらに浸透し、灯里イコール作業療法のイメージが更に定着していく実感があった。利用者様には戸惑いもあったでしょうが、引き続き利用者様第一の思いやりのあるサービス提供に努める。

(3) チームワークの向上

職員会議、毎朝の申し送り、職員連絡ノート等、職員間の連携が必要となる報告・連絡・相談については職員間で何度も話し合ってきた。より職員連携が図れるように徹底は行えたかと考えるが、しかしながら正確さ、確実さに欠けることも見られたため、確実に安定した連携に努める。

1) 月別利用状況

月	開所日数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	延べ人数
4	26	29	31	205	147	25	29	33	499
5	26	30	26	227	143	51	28	37	542
6	26	19	30	240	129	45	21	52	536
7	27	23	30	264	150	46	29	36	578
8	26	17	28	258	130	49	29	21	532
9	26	18	23	251	139	52	29	18	530
10	27	15	21	273	144	61	27	26	567
11	25	15	23	239	135	49	17	21	499
12	25	20	18	247	151	43	22	17	518
1	24	20	21	256	151	42	20	0	510
2	24	16	26	253	162	55	31	12	555
3	27	18	38	268	194	47	26	21	612
計	309	240	315	2,981	1,775	565	308	294	6,478

2) 1日平均利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	19.2	20.9	20.7	21.4	20.4	20.4	21.0	19.9	20.7	21.2	23.2	22.7

2. 職員資質の向上

法人企画研修会等に積極的に参加、部署内研修の実施により、知識・技術の向上に取り組み、意識を高めることに努め、法人規律マニュアル委員会での検討事項の周知徹底、ルールブック等の活用により福社会職員として資質の向上に努めてきたが、引き続き質の高いサービスを提供できるように努める。

部署内研修内容

月	研修内容
4月	高齢者虐待、不適切ケアについて
5月	感染対策について改善点と勉強会
7月	安全で効率の良い入浴業務について
9月	リスク管理について
10月	利用者対応について処遇統一
1月	感染予防対策について
2月	急変時の対応と救急搬送までの流れについて部署内研修
3月	利用者対応について処遇統一

3. 安全管理・防災対策

(1) 感染症・食中毒対策

法人感染予防対策委員会の感染ラウンドにて現場の問題となる箇所への指導内容を部署内で周知徹底に努め、適切な対応ができ、今年度の利用者様、職員の感染症発生事例はなかった。

(2) 事故防止対策

事故件数 29 件（内利用者事故 23 件、車両事故 6 件）、苦情 1 件、ヒヤリ・ハット 9 件となり、前年度よりは減少した。転倒や車両の事故発生が前年度よりも多く発生したことが反省すべき点である。これらを職員全体で周知し、事故報告を挙げることで職員の意識改革につなげたい。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和 2 年度	29 件	9 件	1 件
平成 31 年度	36 件	8 件	0 件

(3) 防災対策

年 2 回の防火訓練、業者による定期検査、事業所自主点検を行い火災発生事例はなかった。今後は災害（地震）時での対策にも努める。

実施月日	訓練種別	訓練概要
令和 2 年 11 月 17 日	通報訓練 避難訓練 その他	職員の避難指示により避難経路から避難。建物よりできるだけ離れ待機。利用者様へ消防訓練の大切さと火災の原因、火災を起こさない為の注意事項を説明。
令和 3 年 2 月 18 日	避難訓練 通報訓練 消火訓練	火災発見後職員誘導により避難経路から屋外へ避難。水消火器を使用し、具体的な使用方法を実施、説明を行う。火災の原因や危険性、防火への日頃の意識付けについて説明。

4. 利用者支援サービス体制

(1) レクリエーション・趣味活動

脳トレーニング、体を動かすレクリエーションについては、バリエーションも考えながら実施し、心身機能の維持向上に努めた。

外出のイベント行事は感染予防を考え自粛したが、その分室内で楽しめる内容を積極的に実施した。

(2) 食事

利用者一人一人の状態に合わせ食事の提供を行った（食事形態・治療食等）。
行事食等楽しんでいただける企画も実施し、夕食提供をすることで利用者、ご家族様の要望に応えた。

(3) 入浴

安全、安心して入浴していただけるよう努めた。

(4) 排泄

利用者様の排泄状況に応じ、適切な誘導、介助を行った。

(5) 健康管理

バイタルチェック、身体状況観察、体重測定等を実施し、健康維持に努め、異常の早期発見・対応ができ、緊急時のご家族様、主治医との連携により、迅速かつ最善の対応を行った。

(6) 個別機能訓練

作業療法訓練を中心に実施し、手指巧緻動作や認知機能改善を目標に、ご自宅で自立した日常生活が営まれるようサポートに努めた。

(7) 送迎

利用者様が乗車している状態での車両事故が2件発生。職員への安全意識の徹底、安全運転指導を継続して取り組む。

5. 年間行事実施報告

月	行事名
4月	誕生日会、季節の飾りこいのぼり作成
5月	誕生日会、季節の飾り紫陽花作成
6月	誕生日会、季節の飾り海の魚作成
7月	誕生日会、季節の飾り海とくじら、ひまわり作成
8月	誕生日会、季節の飾りコスモス作成
9月	誕生日会、季節の飾り運動会作成
10月	誕生日会、季節の飾り紅葉作成
11月	誕生日会、季節の飾りクリスマス作成
12月	クリスマス忘年会、誕生日会、季節の飾り正月作成
1月	誕生日会、季節の飾り節分作成
2月	誕生日会、季節の飾り雛祭り作成
3月	誕生日会、季節の飾り桜作成

※新型コロナウイルス感染予防の為、外出を伴う行事は中止。

※毎月のお誕生日会は開催。

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
ホームヘルパーステーション助さん

令和 2 年度に関して、総訪問時間数 介護保険 10,315 時間、障害者総合支援 4,716 時間、総合計 15,031 時間。介護保険利用者人数 824 人、障害者総合支援者人数 191 人、平均介護度 1.83 という結果となった。

新型コロナウイルス感染対策として、職員はマスクと手袋着用を必須とし、利用者様自宅訪問の前後では必ず手指消毒を行うことを徹底した。また、特定事業所加算Ⅰ取得事業所として、なお一層の質の高いサービスを利用者様に提供できるよう、職員の質の向上に力を注いだ。軽度者である事業対象者への支援については、介護予防の観点から「できることはご自身でやってもらう」ことを念頭に置き、一緒に考えて必要なことを支援することで自立支援に資するサービス展開ができたと考える。障害ヘルプについても、相談支援専門員とサービス内容や訪問時間等について一緒に考え、障害者の社会参加のため、就労支援事業所や訪問看護などの多職種とも連携を図った。

人事に関しては、サービス提供責任者 3 名配置で業務遂行した。また、登録パートが 1 名退職となり、常勤パート B が 1 名入職した。

人事労務

1. 職員

	氏 名	就業年月日	資 格
管理者兼サービス提供責任者	滝本 米美	H22. 3. 1	介護福祉士
サービス提供責任者	濱中 真由美	H29. 1. 1	〃
〃	藤本 昌子	H30. 1. 1.	〃
訪問介護員	高橋 清子	H13. 1. 15	ホームヘルパー2 級
	松本 京子	H23. 3. 15	ホームヘルパー2 級
	石山 麻衣子	H25. 10. 24	介護福祉士
	濱渕 幸子	H26. 1. 5	ホームヘルパー2 級
	横田 裕美	H26. 4. 1	介護福祉士
	森 百世	H27. 10. 19	介護福祉士
	池田 紀美	H28. 3. 6	ホームヘルパー2 級
	山本 諭貴子	H30. 8. 1	ホームヘルパー2 級
	内山 紀子	H30. 11. 1	介護福祉士
	福本 里美	H31. 4. 1	ホームヘルパー2 級
	門口 愛	R2. 8. 1	介護福祉士

管理者兼サービス提供責任者 1 名、サービス提供責任者 2 名、常勤パート A 1 名、常勤パート B 1 名、登録パート 9 名

2. 労務

- (1) 業務は、運営規程に定める通りに実施した。
- (2) 職員の勤務体制は、毎月の勤務表に定める通りに実施した。
- (3) サービス提供時間に要した訪問時間は、下記のとおり。

①	＜早朝帯＞	6:00	～	8:00
②	＜昼間帯＞	8:00	～	18:00
③	＜夜間帯＞	18:00	～	22:00
④	＜深夜帯＞	22:00	～	6:00

3. 給与

- (1) 常勤職員については、人事考課システム導入による法人規程に定める通り。
- (2) 登録ヘルパーについては、 ・ 区域外手当 1 回 515 円

4. 福利厚生

- (1) 年一回の定期健康診断 腰椎検査

事業推移

1. 介護保険サービス事業

(1) 〔身体介護〕

- 1) 利用者身体に直接接触して行うサービス（そのために必要となる準備、片付け等の一連の行為を含む）
（サービス準備・記録等、排泄・食事介助、清拭・入浴・身体整容、体位変換・移動・移乗介助・外出介助、起床及び就寝介助、服薬介助）
- 2) 利用者の日常生活動作能力（ADL）や意欲の向上の為に利用者と共に
行う自立支援のためのサービス
（自立生活支援のための見守りの援助）
- 3) その他専門的知識・技術（介護を要する状態となった要因である心身の障害や疾病等に伴って必要となる特段の専門的配慮）をもって行う利用者の日常生活上・社会生活上のためのサービス

(2) 〔生活援助〕

- 1) 身体介護以外の訪問介護であって、掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助（そのために必要な一連の行為を含む）であり、利用者が単身、家族が障害・疾病などの為、本人や家族が家事を行う事が困難な場合に行われるサービス。
（サービス準備、掃除、洗濯、ベットのメイク、衣類の整理・服の補修、一般的な調理・配膳、買い物・薬の受け取り）

(3) 〔緊急時対応〕

- 1) 訪問時、又はサービス提供中に利用者の状態急変が生じた場合、落ち着いて速やかに対応できるようマニュアルを作成して実施した。(訪問時に携行する) また、事務所責任者へ速やかに報告し、指示を仰いだ。
- 2) 緊急時の対応処理後、家族及び関係部署に速やかな連絡処理を行った。
- 3) 緊急時訪問介護加算算定要件に基づき、緊急訪問依頼時に対応した。

(4) 〔訪問介護衛生管理〕

- 1) 訪問時のエプロン着用、手洗いと、消毒剤の携帯使用・補充の徹底を遂行した。
- 2) 利用者の健康状態観察、異常時における速やかな報告に努めた。
- 3) 訪問介護員自身の健康管理を心がけ、特に手洗いとうがいについては訪問後には必ず行うことを徹底し、実行した。

(5) 〔記録の整備〕

- 1) サービス計画書の内容について、利用者・家族に説明し、随時状況確認を実施した。
- 2) 訪問の都度、訪問介護サービス提供記録を2枚作成押印し、利用者の確認印をもらい、1枚は利用者保管とし、1枚は事業所保管とした。
- 3) 訪問時の利用者の様子等、家族との連絡事項は訪問介護サービス提供記録の特記事項に記入し、利用者及び介護者との連絡を円滑に行った。
- 4) 連絡ノートを利用者宅に設置し、ヘルパー間、家族様も含めサービスの細かい申し送りをする事で、利用者に満足していただける様に連携を計れた。
- 5) 業務日誌を作成し、日々の細かい連絡事項や関連機関との情報のやり取りなどを記入することにより、情報の漏れや職員同士の業務の漏れを防げた。

(6) 〔訪問介護サービス利用契約書類の取り交わし〕

- 1) 訪問介護サービス利用にあたっては、介護保険に基づき、契約書・及び重要事項説明書の内容を利用者、家族に説明の上、個々に契約を行った。
- 2) その際に、家族様・本人様からのアセスメントもしっかり行い、情報を正確に把握したうえで、個別サービス計画を作成し、サービスの提供を行った。

(7) 訪問介護年間実績(令和2年度)

令和元年度	新規利用者数	33名
年間	合計利用者	824名
年間	総訪問件数	10,398件

(8) 人身・物損事故処理について

- 1) 令和2年度は、車輦事故1件。
- 2) 介護職員には、月1回行われるヘルパー会議において、事故の無いように細心の注意を払い、また事故が発生した場合の連絡及び対処方法を確認した。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和2年度	17件	1件	0件
平成31年度	12件	1件	0件

(9) 訪問介護員の会議・研修計画について

- 1) 全ての職員は1回／月のヘルパー会議の参加を徹底し、情報の共有とサービスの向上、報告・連絡・相談に努めた。
- 2) ヘルパー会議の前には、ヘルパー会議開催の為の管理会議も必ず行った。
- 3) ヘルパー研修についてはおおむね月1回開催することができ、内容についてはサービス内容の質の統一を目標に、様々な場面を想定し、共通認識のもと業務にあたれるように心がけた。

4) 社内研修開催状況

実施日	時間	内容
4月	コロナ対応の為、資料配布	訪問介護職のメンタルケア
5月	コロナ対応の為、資料配布	身体介護について
6月	コロナ対応の為、資料配布	感染対策（ガウンテクニック）
7月	コロナ対応の為、資料配布	新型コロナウイルス感染症について
8月	コロナ対応の為、資料配布	感染症の種類と症状
9月	コロナ対応の為、資料配布	プライバシー保護について
11月	コロナ対応の為、資料配布	服薬確認について
12月	コロナ対応の為、資料配布	記録の書き方
1月	コロナ対応の為、資料配布	脱水について
2月	コロナ対応の為、資料配布	アンガーマネジメント

(10) 加算状況について

- 1) 特定事業所加算Ⅰを継続しており、通常単価に20%を計上し取得している。今後も継続していけるよう要件を満たした体制の確立と、業務の遂行を目指す。

2. 障害福祉サービス事業

- (1) 障害福祉サービス（居宅介護・移動支援）について、利用者のニーズに応じた対応を行うとともに、相談支援専門員と連携を図り、モニタリング時にはサービス提供責任者が同席し、今後の支援方向の確認を行った。
- (2) 居宅介護・重度訪問介護年間実績(令和2年度)

令和2年度 新規利用者数	7 名
年間 合計利用者	202 名
年間 総訪問件数	3,875 件

3. 保険外サービス事業

- (1) 保険外サービスについて、利用者のニーズに応じた対応を行った。

令和2年度 新規利用者数	6 名
年間 合計利用者	11 名
年間 総訪問件数	33 件

令和2年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園

定期巡回の認知度も上がってきており、ふらっとねす祇園外（居宅）への訪問を積極的に増やせるように、たつの市全体としてとらえ、訪問範囲の拡大を行った。

表1に示している通り定期巡回の登録者数は36名から42名あった。平均介護度は2.6～2.8前後であった。やはり介護度の高い方は、施設入所される傾向にあり、要介護度1、2の方の利用が多かった。利用者の中には高齢者夫婦・軽度認知症あるいは日中一人の方も多くいる。しかし、ターミナル期の方は、自宅で最期を迎えたいという方もあり、自宅での看取りも行った。また入院はされたが、ぎりぎりまで自宅で過ごされた方も増えてきた。そのため、ますます在宅での介護・医療ニーズが必須となってきている。

住所地特例設置後、サービス付高齢者住宅に住まわれている方は1年間で対象者は2名であった。

介護・医療報酬実績では、月700万円～820万円あり、令和2年度9,100万円台となった。

【表1】 登録者推移と平均介護度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要介護1	9名	10名	10名	9名	9名	10名
要介護2	11名	10名	11名	9名	7名	9名
要介護3	6名	7名	8名	9名	8名	6名
要介護4	5名	5名	6名	5名	6名	6名
要介護5	8名	6名	6名	6名	6名	6名
計	39名	38名	41名	38名	36名	37名
平均介護度	2.79	2.66	2.68	2.74	2.81	2.70

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護1	12名	10名	10名	9名	8名	10名
要介護2	8名	10名	12名	12名	11名	12名
要介護3	6名	8名	9名	10名	10名	8名
要介護4	7名	6名	5名	6名	6名	5名
要介護5	6名	6名	6名	5名	6名	6名
計	39名	40名	42名	42名	41名	41名
平均介護度	2.67	2.70	2.64	2.68	2.78	2.61

入院され退院後は家族も在宅で希望される方もあり益々医療の需要が必須であった。地域への展開を増やすことを目指し、今後も重度の介入の必要な方への対応、受け入れも積極的に受け入れてる。

処遇報告

介護と看護の両側面から在宅生活を支える立場として、利用者のQOLの向上を目指し、自事業所研修や処遇の改善に努めた。

- (1) 臨機応変な対応
ナースコール・緊急時通報システムを使用し、オペレーターの対応のもと随時にサービスを対応する。対応を考慮する必要がある場合は管理者に報告・相談しスタッフと検討の結果対応する。
- (2) 会議による情報共有
より良いサービス提供に努めスタッフと共にシステム化を目指し毎月一回会議を行い情報共有や利用者のケア統一、自施設研修を実施した。
- (3) 在宅介護の実践
ふらっとねす祇園でのサービスから在宅サービス迄本来あるべき訪問領域を拡大し在宅でのサービスを実施した。
- (4) 理念を念頭に置く
新しいスタッフには、理念教育を施し、桑の実園福祉会の職員の一員である事を意識付けした。
- (5) 専門職としての意識
人事考課票の導入やサービス提供体制可算ⅠーⅠの算定を取得しており専門職として高い意識を持つことができた。

事業推進報告

「地域包括ケアシステム」の中核を担う事業所となれるようシステム化に努めた。

- (1) 事業所の役割の再認識
福祉会の一員として、理念を意識し在宅生活を支えるサービスの一翼を担えるよう努めた。
- (2) 全体的な質の底上げ
毎月職員研修を行い、事業所として底上げを行った。
- (3) 充実したサービスによる新規利用者の獲得
訪問介護に加え、訪問看護も定額でサービスを受けられるメリットを生かし新規利用者も増え健康管理や服薬管理に努め、充実したサービスを提供した。
- (4) サービス内容の効率化
事業のシステム化や毎月の会議によるスタッフの検討によりサービスの質の効率化を行った。
- (5) 基礎を固める
理念教育から始め、介護職としての基礎知識を高め個別のサービス内容の統一が図れた。

随時対応・随時訪問報告

所定のマニュアルや介護・医療との連携を図りながら急変や体調不良者に対応した。

衛生管理報告

3 月 介護職員（夜勤者対象） 血圧、検尿一般、EKG、腰椎検査、腰椎X－P

介護・医療連携推進会議 開催報告

開催年月日	議題	出席者数	出席者（内訳）
第1回 コロナウイルス感染拡大の為中止	文書会議にて、利用実績報告		
第2回 コロナウイルス感染拡大の為中止	自己評価のみ実施		

研修報告

令和2年度研修内容	
4 月	介護技術向上実技研修
5 月	ケーススタディ（事例研修）
6 月	食中毒の予防及び蔓延防止
7 月	認知症と薬の知識
8 月	コミュニケーションと接遇マナーについて
9 月	応急処置について
10 月	防災・避難訓練
11 月	感染症予防及び蔓延防止
12 月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止について
1 月	生活支援の視点と家事援助技術
2 月	伝える技術、聴く力～情報共有と申し送り～
3 月	一年間の振り返りと来年度への課題

今後の課題

地域密着型事業であり地域包括ケアを担う中核事業であるため、今後も地域への更なる展開を視野に入れなければならない。認知度向上のため外部との連携強化を図る一方、在宅での高度な医療介入に向けて人員確保、介護職の知識習得・質の向上を行う必要がある。

また本事業は、介護と看護が一体に行う在宅サービスである。そのため介護と看護の情報の共有を含めた連携は勿論、主治医との連携も不可欠である。医療・介護がチーム一体化となり、情報共有が大切となる。

さらには地域密着型事業として、いかに地域を巻き込んでいけるか。介護・医療連携推進会議だけでなく地域との繋がりが必要となる。

令和2年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 小たつの家

事業の基本理念

当事業所では、一人ひとりが個別の安らぎを感じて頂ける第二の家を目指します。

- 一、 安心…安心できる居場所がある
- 二、 馴染…馴染みの顔と共に笑える
- 三、 役割…私にもできる何かがある

地域や各居宅介護支援事業所への定期的な訪問活動を行い、揖保川・揖西地区を中心とし、新規利用者を12名獲得し、1ヶ月の平均登録人数は24.0と予算であった23.0を上回る結果となった。

(1ヶ月の利用平均登録人数 24.0名 平成31年度 23.84名)

介護報酬における実績では、登録人数は予算を上回る結果であり、平成31年度6,750万円と比べ令和2年度は6,829万円と+79万円となった。当初予算に対しては+203万円となった。(平均介護度 1.92 平成31年度 1.93)

「通い」「泊まり」「訪問」の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度、管理者や計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

今後は安定した利用者数(新規利用者)を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域(自治会・老人会・民生委員・病院など)への訪問活動を新型コロナウイルスの国内情勢を考慮しつつ行い、安定した運営・経営を目指すと共に、今後も継続して質の維持向上を目指して取り組む。

1 処遇報告

- 1) 小たつの家の基本理念である「安心・馴染・役割」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも常時職員間で話し合い、情報を共有し問題や課題の早期発見・早期対応に努めた。
- 3) 事業所内の会議・勉強会に積極的に参加することで、情報の共有化に努めた。

- 4) 令和2年度はコロナウイルスの影響で運営推進会議においてイベント（そうめん流し）等を開催することができず、また地域活動にも参加する機会もありませんでした。事業所内でそれぞれ役割を感じていただくよう努め、心のふれあいや社会性の維持に努めた。
- 5) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 6) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束廃止に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めました。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 7) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、今までは事故報告をあげることが目的となっていた部分があったが、その事故に関して自分がどのような意識を持ち、どのような行動がとれば事故を防ぐことができたかを考えるように取り組んだ。
- 8) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和2年度	23件	1件	1件
平成31年度	26件	3件	1件

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面談・見学・体験利用などを確実にし、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意、居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 3) 具体的な援助にあたっては、職員一人一人が担当利用者を持ち、その方のニーズ・課題・改善策・評価を自分たちで考え、その内容を毎月の部署会議で発表するようにしました。そのことで職員のアセスメント能力も上がり、その内容をケアプラン等に反映していくことができた。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セットを準備し安全で安心した送迎を行った。

4 健康管理報告

- 1) 手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 3) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、介護者への情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 4) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 5) 新型コロナウイルス対策のため、来所前の検温・パーテンションの使用など様々な取り組みで感染を防ぐよう努めた。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食材の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画を計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 小たつの家にて食事メニューや提供方法を検討し、より個別化された食事の提供を行えるよう努めた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ、趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組んだ。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等を行うことで安心・安全な食事の提供に努めた。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図り、趣味の継続支援を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 2) 集団でのレクリエーションでは体操・トランプ・音楽療法などを実施し、天気の良い日には散歩などの気分転換を図り、利用者・職員が共に行う畑作業においては大変喜ばれています。今後においても畑作業については「小たつの家」の売りのひとつとして継続していきたいと考える。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、小たつの家においても日中及び夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害時に関する訓練も実施し、有事の事態に備えることに努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 事業所内で研修計画を作成し、職員にも講師を経験してもらうことで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。

4月度 … 倫理・法令順守について
5月度 … 介護保険
6月度 … 高齢者虐待
7月度 … 認知症ケアについて
8月度 … 口腔ケア
9月度 … 避難訓練
10月度 … 入浴介助
11月度 … 入浴介助
12月度 … 接遇マナー
2月度 … リスクマネジメント
3月度 … 消防訓練

(小たつの家) 運営推進会議 開催報告

令和2年度に関しては新型コロナウイルスの影響により書面での開催となった

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 ひだまり

事業の基本理念

当事業所では、介護面・医療面に重度の方でも家庭的な雰囲気の中で安心して過ごして頂けるような空間を目指します。

- 一、 いつでも…いつでも誰かが傍にいる
- 二、 どこでも…どこにいても安心できる
- 三、 誰にでも…私にも叶えたい夢がある

協力医療機関であるとなが病院との利用調整を中心に新規利用者の獲得を行うと共に、居宅介護支援事業所と連携することで、安定した経営を目指したが、入院が多く、なかなか安定した登録人数を確保できなかった。(1 ヶ月の平均利用登録人数 23.8 名平成 31 年度 24.2 名)

介護報酬を含めた実績では、8,370 万円となり、当初予算からは 318 万円増となった。平均介護度は昨年度は 2.26 今年度は 2.7 と高齢化とともに重度化となった。

基本料金や各種加算（認知症加算ⅠⅡ・サービス提供体制強化加算Ⅲ）については、確実に算定できるよう人員配置について随時見直を行った。新規利用者についても 11 名獲得することができたが、入院や永眠、他のサービスへ変更で登録抹消となった方も 11 名おられた。年途中から本来の看護多機能の機能が発揮されたため、収入の安定に繋がられた。

また、「通い」「泊まり」「訪問」の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

今後も安定した利用者数（新規利用者）を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を新型コロナウイルスの情勢を考慮しながら行い、収入の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) ひだま里の基本理念である「いつでも・どこでも・誰にでも」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) 介護面・医務面において重度の方であっても利用者個々の思いや希望を傾聴し、職員間で共有・提供することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境の中で、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 3) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも毎朝職員間で申し送りを行う時間を設け情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 4) 福祉会において開催する各委員会や会議・勉強会はコロナ禍の関係、一部リモートでの参加を行い、各事業所との連携や情報の共有化に努めた。
- 5) 利用欠席者への訪問を通して利用状況の安定に努めた。
- 6) 運営推進会議においては、コロナ禍の関係上、イベント、また秋祭りや地域の活動にも参加することはできなかった。
- 7) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 8) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 9) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内で発生した事故への対応策を迅速に取り入れることや他の事業所で起きた事故報告書を共有することで更なる事故、ヒヤリ・ハットに対する意識改革を行った。
- 10) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図った。
- 11) 事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。
- 12) 役割や権限を明確にすることで、主体性のある質の高いサービスが提供できるよう努めた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和2年度	20件	0件	0件
平成31年度	21件	0件	1件

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面接・見学・体験利用などを確実に行之、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意を頂き、実践した。
- 3) 居宅サービス計画書及び個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 4) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び個別援助計画書の見直しも随時行った。
- 5) 各種サービスを通して、ADL, QOLの維持向上に努めた。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) シートベルトの着用、車両確認を行い安全な送迎に努めた。
- 4) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セットを準備し安全で安心した送迎を行った。
- 5) 利用者の方の安心・安全を基本とした送迎に努めた。

4 健康管理報告

- 1) 手洗い・手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 感染対策マニュアルを周知し対応した。
- 3) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 4) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、看護・介護の視点から情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 5) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。

- 6) とくなが病院への受診介助や透析への介助、通院リハビリの介助など重度の方への支援を積極的に行うことで利用者・家族の介護負担の軽減に努めた。
- 7) 服薬管理については、看護師より在宅での飲み忘れを予防することに注目し服薬について支援を行った。
- 8) 医療機関との連携を図り適切な訪問看護を行い、重度の方の生活を援助した。
- 9) 今年度は疥癬の流行があり、感染拡大予防に努め早め早めの行動を行ったが、病院受診のところで、検査結果に関わらず万が一を想定した行動ができておらず、感染を拡大させる結果となってしまった。
今後同様の状況が発生すれば、最悪の状況を想定した行動を心がけえるよう努める。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) ひだまり内ですべての食事を調理するようにし、経費削減に努めることができた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ提供できた。
- 4) 趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組みを行った。
- 5) 低栄養状態にある方、その恐れのある方に対し、栄養管理を行い、摂食・嚥下状態及び食形態にも配慮したケアプランを作成し実施・評価した。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 利用者の身体状況を把握し状態に合わせた入浴を行った。
- 2) 個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 3) 可能な限り同性介護を意識し対応することでプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 4) 好みの服を選ぶことから入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 5) 個々の日課を設定し、効果的に入浴ができるよう取り組みを行った。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図った。
- 2) 趣味の継続支援やボランティアとの交流を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 3) 誕生会を兼ねて茶話会を実施し生活の質の向上を図った。
- 4) 様々な趣味の教室を企画しQOLの向上に努めた。
- 5) 関連事業所と連携を図り合同で企画した行事はコロナ禍で実践できなかった。
- 6) 職員会議等を行い、処遇の充実に向けた取り組みを行った。
- 7) 利用者の方と共に植物の栽培を行いQOLの向上に努めた。
- 8) 音楽療法を取り入れ、楽しみ・情緒の安定を図った。
- 9) 作品作りを企画し趣味の一環としてQOLの向上に努めた。
- 10) 定期的、随時外出支援を行い、利用者の気分転換を図った。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、ひだま里においても日中及び夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害時における避難訓練も実施した。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動した。
- 3) 日ごろから避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) たつの市小規模多機能型居宅介護事業所職員との勉強会はコロナ禍のため事業所独自での勉強会になった。
- 2) 福祉社会が主催する研修にも積極的に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。
4月度：新人職員研修
5月度：高齢者虐待について
6月度：認知症ケアについて
8月度：不適切ケア
9月度：高齢者虐待について
10月度：認知症ケアについて
11月度：避難訓練

- 12月度：接遇について
- 1月度：感染予防について
- 2月度：オーラルケアについて
- 3月度：誤嚥性肺炎について

(ひだまり・ひだまりⅡ) 運営推進会議 開催報告

令和2年度に関しては新型コロナウイルスの影響により書面での開催となった。

令和2年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所 ひだまりⅡ

事業の基本理念

当事業所では、介護面・医療面に重度の方でも家庭的な雰囲気の中で安心して過ごして頂けるような空間を目指します。

- 一、 いつでも…いつでも誰かが傍にいる
- 二、 どこでも…どこにいても安心できる
- 三、 誰にでも…私にも叶えたい夢がある

「通い」のご利用曜日や回数、訪問介護の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、泊まりの対応も行い、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

(1ヶ月の平均利用登録人数 8.3名 平成31年度 7.9名)

介護報酬を含めた実績では、1,195万円となりました。当初予算 1,027万円からは168万円増という結果となった。

要支援者と要介護者の利用者が約半々となっている。

今後も安定した利用者数（新規利用者）を確保するため、要支援者・要介護者とも受け入れを進めるようにし、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を新型コロナウイルスの国内情勢を考慮しながら行い、収入の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) ひだまりⅡの基本理念である「いつでも・どこでも・誰にでも」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) 介護面において利用者個々の思いや希望を傾聴し、職員間で共有・提供することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境の中で、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。

- 3) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 4) 福祉社会において開催する各委員会や会議・勉強会はコロナ禍の関係、一部リモートでの参加を行い、各事業所との連携や情報の共有に努めた。
- 5) 利用欠席者への訪問を通して利用状況の安定に努めた。
- 6) コロナ禍の関係上、盆踊りや地域の活動にも参加することはできなかった。
- 7) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 8) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 9) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内で発生した事故への対応策を迅速に取り入れることや他の事業所で起きた事故報告書を共有することで更なる事故、ヒヤリ・ハットに対する意識改革を行った。
- 10) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図った。
- 11) 事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し、職員間での情報の共有と質の向上を図った。
- 12) 役割や権限を明確にすることで、主体性のある質の高いサービスが提供できるよう努めた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和2年度	0件	0件	0件
平成31年度	1件	0件	0件

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面接・見学・体験利用などを確実に行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意を頂き、実践した。
- 3) 居宅サービス計画書及び個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。

- 4) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び個別援助計画書の見直しも随時行った。
- 5) 各種サービスを通して、ADL, QOLの維持向上に努めた。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) シートベルトの着用、車両確認を行い安全な送迎に努めた。
- 4) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セットを準備し安全で安心した送迎を行った。
- 5) 利用者の方の安心・安全を基本とした送迎に努めた。

4 健康管理報告

- 1) 手洗い・手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 感染対策マニュアルを周知し対応した。
- 3) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 4) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、看護・介護の視点から情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 5) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 6) とくなが病院への受診介助や透析への介助、通院リハビリの介助など重度の方への支援を積極的に行うことで利用者・家族の介護負担の軽減に努めた。
- 7) 服薬管理については、看護師より在宅での飲み忘れを予防することに注目し服薬について支援を行った。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れた。
- 3) 趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組んだ。
- 4) 低栄養状態にある方、その恐れのある方に対し、栄養管理を行い、摂食・嚥下状態及び食形態にも配慮したケアプランを作成し実施・評価した。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 利用者の身体状況を把握し状態に合わせた入浴を行った。
- 2) 個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 3) 可能な限り同性介護を意識し対応することでプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 4) 好みの服を選ぶことから入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 5) 個々の日課を設定し、効果的に入浴ができるよう取り組んだ。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図った。
- 2) 趣味の継続支援を行うことでそれぞれが個別的な活動が負担なく行えるようサービスを提供することができた。
- 3) 誕生会を兼ねて茶話会を実施し生活の質の向上を図った。
- 4) 様々な趣味の教室を企画しQOLの向上に努めた。
- 5) 関連事業所と連携を図り合同で企画した行事はコロナ禍で実践できなかった。
- 6) 職員会議等を行い処遇の充実に向けて取り組んだ。
- 7) 利用者の方と共に植物の栽培を行いQOLの向上に努めた。
- 8) 音楽療法を取り入れ、楽しみ・情緒の安定を図った。
- 9) 作品作りを企画し趣味の一環としてQOLの向上に努めた。

- 10) 定期的、随時外出支援を行い、利用者の気分転換を図った。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、ひだま里においても日中を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害に対する訓練も実施し、有事に対処できるよう努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動した。
- 3) 日ごろから避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) たつの市小規模多機能型居宅介護事業所職員との勉強会はコロナ禍のため事業所独自での勉強会になった。
- 2) 福祉会が主催する研修にも積極的に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。
4月度：新人職員研修
5月度：高齢者虐待について
6月度：認知症ケアについて
8月度：不適切ケア
9月度：高齢者虐待について
10月度：認知症ケアについて
11月度：避難訓練
12月度：接遇について
1月度：感染予防について
2月度：オーラルケアについて
3月度：誤嚥性肺炎について

（ひだま里・ひだま里Ⅱ）運営推進会議 開催報告

令和2年度に関しては新型コロナウイルスの影響により書面での開催となった

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 鮎水

事業の基本理念

当事業所では、利用者が安心して利用できる空間と時間を提供し、できる限り家庭的な雰囲気の中で過ごして頂ける環境を提供します。

- 一、よりそい…癒しと寛ぎの空間の中で互いに寄り添い
- 二、わかちあい…それぞれの立場や気持ちを理解し
- 三、ささえあう…信頼し合える心の拠り所を目指します

地域や各居宅介護支援事業所への定期的な訪問活動が行えず、揖保川・揖保・御津地区を中心とした新規利用者が定期的に登録されたことにより、売り上げが安定した。

(1 ヶ月の利用登録人数 23 名)

介護報酬における実績では、新規利用者の平均介護度の重度化もあり平成 31 年度 7,300 万円と比べ令和 2 年度は 7,770 万円となり、当初予算に対してプラス 470 万の実績になりました。(平均介護度は 2.4)

基本料金や各種加算(認知症加算・サービス提供体制強化加算Ⅰ・総合マネジメント加算・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ)については確実に算定できるよう人員配置について随時見直し、訪問体制強化加算を算定により収入の安定に繋げる事ができた。

「通い」「泊まり」「訪問」の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

今後も安定した利用者数(新規利用者)を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域(自治会・老人会・民生委員・病院など)への訪問活動を積極的に行い、収入の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) 鮎水の基本理念である「よりそい・ささえあい・わかちあう」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。

- 2) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 3) 福祉会において開催する会議・勉強会に積極的に参加することで、各事業所との連携や情報の共有化に努めた。
事業所での勉強会を年間計画にそって実施した。
- 4) 行事担当の職員が毎月イベントを考えて実施するようにし、利用者の方に季節を感じていただける工夫を行った。
- 5) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 6) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 7) 職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内において「ヒヤリ・ハットメモ」を活用させ事故やヒヤリ・ハットに対する意識改革を行ったが、年間を通してヒヤリ・ハット件数が減少し事故件数が増加するという点においても、事故を未然に防ぐという意識の欠落と利用者処遇等において情報の共有と徹底ができなかった。職員間の情報の共有・マニュアルの徹底が行なえていなかったことにより、脱園事故を起こしてしまった。
福祉会にて行うリスクマネジメント委員会においても積極的に参加し、制度的・福祉会・小規模間での情報の入手と共有化に努めた。
- 8) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和2年度	29件	2件	2件
平成31年度	40件	14件	1件

2 援助報告

- 1) 新規利用者が多い中、利用者の心身状況・希望・環境を職員間で話し合い、共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。

- 2) 利用に関する事前説明や面談・見学・体験利用などを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意、居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 3) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書の見直しも随時行った。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セット・体温計を準備し安全で安心した送迎を行った。

4 健康管理報告

- 1) 手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 3) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、介護者への情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 4) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 5) コロナウイルスによる対応として、訪問時・送迎時には検温し健康であることを確認し業務を開始する。また密にならないように、送迎車には大人数の利用者が乗車しないように努めた。
- 6) コロナウイルス感染対策で、職員はマスク着用しケアの実施を行った。利用者の方で咳き込まれている方には、マスクの着用協力を行ったり、利用形態を変更し訪問にて観察強化を行った。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食材の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 鮎水での食事サービス委員会にて食事メニューや提供方法を検討し、より個別化された食事の提供を行えるよう努めた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ、嗜好を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組んだ。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等行うことで安心・安全な食事の提供に努めた。
- 5) コロナウイルス予防のため、台所とリビングの境目にビニールシートを設置し、利用者の方が食事をとられる席にも同様のビニールシートを設置し対応した。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。
- 2) 近隣の歯科に協力していただき訪問歯科を行う事で、口腔内の環境を整える事ができた。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図り、趣味の継続支援やボランティアとの交流を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 2) 集団でのレクリエーションは行わず、日々の買い物や散歩などの気分転換を図り、利用者・職員が共に行う畑作業においては大変喜ばれた。今後においても畑作業に

については「鮎水」の売りのひとつとして継続していきたいと考える。

- 3) 利用者の方の希望も多く、個々にあった生活リハビリ実施に力をいれさせていた
だく。
- 4) 利用者の方が密にならないように、少人数で行えるレクリエーションを実施致し
ました。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、鮎水
においても夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施すること
で、防災面での安全確保に努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日ごろから避難経路、集合、
点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全
確保に努めた。
- 3) 災害時のマニュアル作成を行い、災害時に混乱しないように職員間で情報共有を
図った。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 事業所内で研修計画を作成、職員にも講師を経験してもらうことで、職員の質の向
上と自己啓発に努めた。

4月度 … 運営方針・小規模多機能について
5月度 … 嘔吐処理について
6月度 … 後見人制度について
7月度 … 身体拘束について
8月度 … 認知症予防について
9月度 … 接客接遇について
10月度 … 食事と排泄について
11月度 … リスクマネジメントについて
12月度 … 移動と移乗について
1月度 … コミュニケーションについて
2月度 … 高齢者虐待について
3月度 … レクリエーションについて

運営推進会議開催

今年度は、新型コロナウイルスによる感染拡大の為、資料を配布し地域の皆様に情報提供を行った。

令和2年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
看護小規模多機能型居宅介護事業所 庵みつ

事業の基本理念

在宅での生活を望まれている方に、私達が大切に「利用者本位（利用者の方の誇りや意欲などの価値観を最も大切にする）」をモットーに医療的に重度の方でも、利用者の方がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう包括的・複合的にサポートし、在宅生活における新しい価値観を創造する地域のパイオニアを目指します。

- 一、想い…私達は利用者の方の想いを最も大切にします
- 一、看る…暖かい手で触れ、優しい心と目で見守ります
- 一、創る…ひとり一人が自分らしく生きる喜びを創ります

御津地域の居宅介護支援事業所・市民病院・介護施設など、御津地区を中心とした新規利用者の増加を目指し、年度後半には揖保川町にも訪問看護の利用者を獲得したが、コロナウィルス感染症の蔓延や管理者交代等の影響があったためか、年間登録人数は昨年の245名から229名と減少となった。（1ヶ月平均19名）

訪問看護介護報酬における実績では、利用者の平均介護度2.8。介護報酬7,030万円となり予算を1,114万円減であった。

基本利用料や各種加算（認知症加算・サービス提供体制強化加算Ⅰ・特別管理加算、看取り加算など）については、確実に算定するにあたり、介護度の見直しや加算に対する裏付けとなる証明書類等を揃えるよう努めた。

「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。また、今年度は独居高齢者の金銭管理におけるサポートとして、後見人利用を支援するなど、安心して住み慣れた地域で生活が継続できるよう、医療介護面のみならず福祉面での支援を行った。

今後は、新しい生活様式が求められているなかでも安心して当事業所を利用していただけよう、感染対策や災害時対応を確立し、看取りのみならず継続医療のサポート力を充実させ、利用者数（新規利用者）の確保につなげたい。今年度は、コロナウ

イルス感染症対策のため地域交流が困難であったが、状況が改善されれば、各居宅介護支援事業者や行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を例年以上に積極的に行い、収入の安定に取り組んでいきたい。

1 処遇報告

- 1) 庵みつの基本理念である「想い・見る・創る」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境が提供でき、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、独自の利用者別連絡ノートを作成して、それ以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 3) 日々の看護介護業務以外に必要な業務について、役割を割り振り、責任をもって取り組む姿勢づくりにつなげた。
- 4) 利用者の生活歴や取り巻く環境（家族を含む）を把握し、希望に応じたサービスを可能な限り柔軟に提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 5) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 6) 事故やヒヤリ・ハット報告を積極的に記載することを促し、都度、振り返りを共に行い、事故に対する知識と予防・対策を丁寧に検討、実施した。
- 7) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和2年度	37件	5件	0件
平成31年度	23件	3件	2件

2 援助報告

- 1) 新規利用者や医療介入の必要な利用者、認知症等に対処困難利用者に対し、心身状況・希望・環境を職員間で話し合い、共有し、個別対応を充実させることで安定した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する電話相談や事前説明、面談、見学などを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明の実施、居宅サービス計画書及び看護小規模多機能型居宅介護

個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得たうえで、在宅での自立した生活の継続を援助した。必要に応じて居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書の見直しも随時行った。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セット・体温計を準備し安全で安心した送迎を行った。
- 4) 6月に利用者同乗中、職員の運転ミスで送迎車が側溝に転落したことがあった。利用者職員ともに軽度の打撲で済んだが、後日、職員の運転技術について評価する機会をもち、送迎業務から外すこととした。

4 健康管理報告

- 1) 職員及び利用者ともに検温やマスクの装着、手指消毒等の徹底を図り、習慣化できるようになった。結果、今期、感染症の発生には至らなかった。
- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温・酸素飽和度など）や検査データ把握にて健康管理を行うとともに、毎月や2週間毎の体重測定などを実施することで異常の早期発見につなげた。
- 3) 利用者と家族へ随時、健康相談や助言を行い、異常が認められたときは、早めの受診を呼びかけ、必要に応じて受診同行を実施した。
- 4) 法人で規定された感染症対策に則り、感染症に対する予防と対策を周知徹底し、感染対策に必要な物品の導入や整備に努め、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 5) 調理や食品の管理方法について見直しを行い、食中毒等の予防に努めた。
- 6) 利用者の使うスペースの整理整頓を行い、無駄な物品は配置しないように努めた。

5 食事報告

- 1) 外出などの機会が減っているため、食事で季節を感じられるよう、旬の食材の積極的な導入や行事食を提供するよう毎月企画した。
- 2) 安全で個別化された食事の提供が安定的に行えるよう、ミキサー食やキザミ食の形態・形状の統一を図るため職員会議で共通認識するカンファレンスを行った。
- 3) 本来、治療食が好ましい利用者も多く、減塩や栄養バランスのとれた献立となるよう職員に意識づけを行った。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等行うことで安心・安全な食事の提供ができた。
- 5) 利用者家族や近隣の方よりの食材を頂き、季節感のある食事が提供を実施している。
- 6) 看取り期や食欲低下している利用者には、家族への情報提供を行い、利用者の嗜好に応じた食事や間食ができるよう差し入れ等の協力を依頼している。家族からの差し入れは利用者の喜びにもつながり、摂取量の増加や精神面での安定にもつながり、効果的に支援ができた。
- 7) おやつは手作りが主とし、素朴なおやつや初めて食される洋風おやつなどを提供し、コミュニケーションの活性化につながった。

6 口腔ケア報告

- 1) 12月の職員勉強会で口腔ケアの実施方法について見直しを行った。
- 2) 義歯の不具合などが生じた利用者2名に対し、提携歯科医に依頼支援を行った。訪問で義歯調整や作成をしていただくことで、咀嚼がしやすくなり、安全に経口摂取を継続できた。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴（状態に応じてシャワー浴対応も柔軟に行っている）を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。特殊浴槽も活用し、清潔保持や安全確保に努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 3) 全介助の方の特殊浴槽での入浴を全職員が実施できた。
- 4) 脱衣場に温湿度計を設置し、気温差に配慮できた。
- 5) 訪問看護で入浴介助を実施し、利用者と家族に喜んでいただけた。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) コロナウィルス感染症による緊急事態宣言の期間もあり、例年の外食や買い物の機会は作ることができなかったが、緊急事態宣言が解除された期間に、感染対策を行いながら、近隣の花畑や梅公園へのドライブを行った。また、数名であるが地元の富嶋神社に参拝へ行き、地域生活を実感していただいた。
- 2) ほぼ毎月行われる誕生日会では、利用者ご自身の写真とメッセージをつけたカードと職員と利用者全員で歌をプレゼントし、大変喜んでいただいている。
- 3) 毎月、月担当の職員が季節感を感じられる行事を企画実施している。行事の際は、行事に合った昼食やおやつを調理して、より行事を楽しめるように工夫をしている。なかでもおせち料理や仕出し弁当などは好評であった。
- 4) 日常では、マスクをしながらのキーボード生演奏にあわせた合唱やかると、トランプ、風船バレー、ちぎり絵での壁紙作成、塗り絵、計算脳トレに職員と一緒に参加していただき、利用者同士の交流やリハビリの一環として位置づけ、レクリエーションを提供するよう努めた。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防災対策委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、庵みつにおいても日中や夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での安全確保に努めた。訓練では、現場職員から消防署への通報が円滑に行えないことがあり、臨時的に設備の点検を行った。設備には問題がなかったため、通報手順について再確認を行った。
- 2) 自衛消防組織や緊急連絡網を再編し、災害時には協力体制が迅速にとれるように周知した。
- 3) 水害時の避難は、指定避難場所は遠く、実際には避難が困難なため、御津中学校を避難場所とすることを事業所内で周知した。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 下記の勉強会を事業所内で実施しサービスの質の向上と職員の自己啓発に努めた。

6月度＝ガウンテクニックについて

9月度＝スキンケアについて、消防訓練（日中想定）

11月度＝高次脳機能障害について

12月度＝誤嚥防止・口腔ケアについて

1月度＝高齢者への音楽療法について

2月度＝介護報酬改定（1）について

3月度＝介護報酬改定（2）について、消防訓練（夜間想定）

11 運営推進会議開催報告

今年度はコロナウィルス感染症対策のため、2 か月毎に利用実績・活動報告を運営推進委員の方々に配布。運営推進会議は書面での開催となった。

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
くわのみ園在宅介護支援センター

令和 2 年度は特定事業所加算Ⅱ算定事業所として、2 名の主任介護支援専門員がたつの市の地域包括ケア構築に向けた認知症初期集中支援会議などの様々な会議に出席し、高齢者が安心して住める地域づくりの一翼を担えるよう力を注いだ。

たつの市地域包括支援センターサブセンターとしての在宅介護支援センター業務については、新型コロナウイルスの影響から家族介護者教室やリフレッシュ旅行の開催、担当圏域である龍野西地区エリアの地域ケア会議の運営は縮小した形での実施となった。在宅高齢者の実態把握訪問については、950 名の実施となった。

体制に関しては、令和 2 年度はケアマネジャー1 名が産休に入り、また 1 名は他部署へ異動となり、年度末には正職ケアマネジャー4 名、常勤パートケアマネジャー1 名、相談員 1 名の 6 名体制となった。

1. 居宅介護支援事業

介護保険制度の基本理念に基づき、居宅介護支援事業として要介護者等の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境、要介護者及び家族の希望を勘案しサービス計画を作成するとともに、各サービス事業者及び各関係機関との連絡・連携・調整を図ってきた。居宅介護支援事業としての年間活動実績は下記のとおり。

(1) 年間活動実績

月	活動日数		相談延件数				左の計 (A)の 内 相談実 人数 B	左の計 (B) の内新規の 相談実人数	相談者別相談延人員				
	開 所 日 数	訪 問 日 数	電話	来 所	訪問	計 A			本人	家族	行政 関係 者	民生 委員	その他
4 月	30	30	154	3	220	377	240	7	251	189	1	1	78
5 月	31	31	161	1	245	407	253	5	246	181	5	2	82
6 月	30	30	204	0	257	461	245	3	252	176	1	1	97
7 月	31	31	210	0	278	488	256	6	264	298	4	1	101
8 月	31	31	198	0	266	464	240	3	251	278	1	1	110
9 月	30	30	174	0	245	419	225	2	234	251	0	0	93
10 月	31	31	169	3	238	410	230	2	236	268	0	0	87
11 月	30	30	155	0	206	361	212	6	213	246	0	0	89
12 月	31	31	145	0	210	355	210	2	210	233	0	0	95
1 月	31	31	141	0	235	376	220	3	219	221	0	0	101
2 月	28	28	122	0	204	326	211	1	206	196	0	0	90
3 月	31	31	168	1	218	387	217	4	209	199	3	3	93
計	365	365	2,001	8	2,822	4,831	2,759	44	2,781	2,736	15	9	1,116

(2) 居宅介護支援 ケアプラン作成件数

月	事業 対象 者	要 支 援 Ⅰ	要 支 援 Ⅱ	介 護 度 Ⅰ	介 護 度 Ⅱ	介 護 度 Ⅲ	介 護 度 Ⅳ	介 護 度 Ⅴ	初回 加算	医療 連携	退院・退 所加算	小規模 連携	合計	
													介護給付	予防給付
4月	21	45	42	76	30	12	2	2	4	1	0	1	125	108
5月	21	38	44	72	33	14	4	2	2	4	2	0	134	106
6月	21	42	47	72	30	15	3	2	3	8	0	0	124	111
7月	23	48	45	75	28	19	1	1	6	4	1	0	125	118
8月	22	48	22	75	26	16	3	1	3	2	2	0	124	115
9月	19	45	44	63	22	13	3	1	2	5	0	0	105	108
10月	21	45	43	67	21	9	4	1	2	3	1	0	104	110
11月	19	43	38	68	24	9	4	1	6	3	0	1	108	100
12月	17	43	38	67	23	10	3	1	2	3	0	0	107	101
1月	15	38	39	65	26	10	3	1	3	2	0	0	107	92
2月	10	38	40	64	26	6	4	1	1	1	0	0	102	101
3月	17	39	39	39	24	5	4	0	4	2	0	0	105	96
計	226	512	461	833	313	138	38	14	38	38	6	2	1,370	1,266

2. 在宅介護支援センター業務

老人福祉の基本理念に基づき、当在宅介護支援センターはたつの市地域包括支援センターのサブセンターとして、高齢者の支援（総合相談・見守り・訪問・実態把握または、虐待等の発見）や地域との連携、家族介護者の支援、介護予防の普及・啓発を行った。また、地域包括支援センターからの業務協力依頼にも速やかに対応し、行政との連携を深めた。在宅介護支援センターとしての活動実績は下記のとおり。

1. 高齢者支援

介護に関する相談、保健・福祉サービスに関する相談への対応

高齢者実態把握調査（年間：950件）

特定高齢者の発見・情報提供

2. 地域との連携

民生児童委員との連携

圏域内の地域ケアネットワークの構築

たつの市内在宅介護支援センターとの連携

3. 福祉サービスの利用申請代行

4. 家族介護者への支援

○家族介護者教室（楽・得介護塾）開催（1回）

	内 容	開催日
1	参加しよう。自主防災活動	令和2年8月6日（木）

○家族介護者リフレッシュ旅行開催（1回）

1	すくね茶屋	令和2年8月26日（水）
---	-------	--------------

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
老人保健施設 旭陽

令和 2 年度は上期平均利用率 95.7%、下期平均利用率 97.5%と年間では平均利用率 96.6%（前年比+1.2%）となった。

年間平均在所日数は、132.4 日（平成 31 年度 127.4 日）となり、平均介護度は、一般 3.38（平成 31 年度 3.50）、短期入所 2.86（平成 31 年度 2.77）となっており、今後も医療・リハビリを必要とされている重度介護者の利用や認知症の方の利用が増加する傾向にあると考えられる。

これからも年間を通して安定した運営を行うため、とくなが病院だけでなく、その他の医療機関からの入所を積極的に受け入れ、各部署・各関係機関との連携をさらに強化し、サービスの質の向上に努める。

1. 看介護処遇援助報告

- 1) 石原歯科医院の歯科衛生士の協力による摂食、嚥下障害を有する方に対する口腔ケア等を積極的に行い、綿密な連携を図るとともに業務改善を行った。
- 2) 身体拘束廃止に向け、法人の研修会に参加し、ケアの質の向上について、概ね 1 回/月委員会にて協議し、検討、分析を行い改善に繋げていけるように努めた。（令和 2 年度拘束者なし）
- 3) リスクマネジメントを実践していく為に、リスク部会をおおむね 1 回/月実施し、介護・医療事故の発生の防止に努めた。
- 4) 感染予防に関する職員への啓発及び教育を実践し、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等のまん延防止に努めた。
- 5) 規律マニュアル委員が中心となり職場のルールブックの見直しや規律に関する職員への教育・指導に努めた。
- 6) ケアプランや療養上必要な記録等の電算化を進めるために、作業マニュアルを随時見直して変更し、業務改善に努めた。

7) 利用者個々への受け持ち制を推進し、また、介護支援専門員の役割を充実させ、ケアプランの評価と見直しの向上を図った。

8) 医師の指導の下、リハビリ職員と協働し各利用者に沿った、体位変換・ポジショニングを随時検討し、褥瘡発生の予防に努めた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和2年度	109件	6件	0件
平成31年度	115件	17件	0件

2. 介護報告

(1) 入浴の状況

種別	対象人数	一人当たりの回数	介助に当たる人数	入浴日	時間帯
一般浴	10人	2回/週	4人	月～土	13:00～17:00
特浴	28人	2回/週	4人	月～土	13:00～17:00
特例	12人	2回/週	4人	月～土	13:00～17:00

(2) おむつ交換の状況

区 分	対象人数	定時交換の時間
昼間 8:00～18:30	25人	9:00 14:00 20:00 3:00 (4回以上/日)
夜間 18:30～8:00	28人	

※ 排泄量及び皮膚の状態により定時以外も随時交換を行う。

※ コール対応及び個々の排泄パターンにより時間は異なる。

(3) クラブ活動の状況

目的：同じ趣味を楽しむことで、出会いやふれあいを増やし、なじみの関係を深めます。また、創意工夫により楽しみながら自主性を育てる。

クラブの種類：クッキング

3. 行事報告

(1) 実施行事名

行事名	実施月日	時間
祝 101 歳誕生日パーティー	6 月 2 日	11 : 40～12 : 50
おやつバイキング	6 月 17 日	14 : 30～15 : 30
七夕会（行事食）	7 月 7 日	11 : 30～13 : 00
おやつバイキング	8 月 19 日	14 : 30～15 : 30
祝 101 歳誕生日パーティー	8 月 20 日	11 : 30～13 : 00
敬老会（行事食）	9 月 21 日	11 : 40～13 : 00
寿司バイキング	11 月 27 日	11 : 45～13 : 00
クリスマス会（行事食）	12 月 24 日	11 : 45～13 : 00
新年祝賀会	令和 3 年 1 月 1 日	11 : 30～13 : 00
とんど	1 月 16 日	13 : 30～14 : 00
節分	2 月 3 日	11 : 45～13 : 00
ひな祭り	3 月 3 日	11 : 45～13 : 00

※毎月誕生者にはケーキを提供し誕生日会を実施（14 : 00～14 : 30）

※新型コロナウイルス感染予防のため、クッキング、外出行事等中止。

4. 相談業務報告

- (1) くわのみ園在宅介護支援センターは勿論、その他の支援事業所やとくなが病院
地域連携室との連携を図り、新規の利用者獲得へ繋げることができたが、急な入
院の後に、すぐに対応できないこともあったため、稼働率のばらつきがあった。
- (2) 入所時より適切なケアが実施できるよう入所検討会を実施し、医師・リハビ
リ・看護・介護職に対し情報提供を行ってきた。
入所者の身体状況が重度化（年間平均介護度 3.38）され、在宅へ退所される
ケースが年間で 12 名だった。（在宅復帰率 7.2%）
- (3) ボランティアについては、桑の実だよりでの募集や社協への依頼等の働きかけ
を行い、地元婦人会のお掃除ボランティアの参加があった。

①入所系実績（令和２年度）

	入所・ショート合算	
	延べ人数（人）	稼働率（％）
４月	1,535	94.8
５月	1,492	89.1
６月	1,578	97.4
７月	1,630	97.4
８月	1,632	97.5
９月	1,583	97.7
10月	1,645	98.3
11月	1,586	97.9
12月	1,632	97.5
１月	1,612	96.3
２月	1,493	98.7
３月	1,610	96.2
計・平均	19,028	96.6

５． リハビリテーション報告

- （１） 令和２年度の入所者個別リハビリは概ね週２日、短期集中リハ加算対象者は週３日の頻度で実施できた。

短期集中リハビリは希望回数が実施できるように努め、週４～６回の方のご希望には添うことができた。令和２年度は予算以上の回数を実施できた。

加算対象外の入所の通常のリハビリは、一人あたりの１回１０分の個別リハビリを週２日実施した。

認知症短期集中リハビリテーション実施加算は、継続して希望に応じた必要回数実施した。

- （２） ケアプラン・リハビリ実施計画書に基づき、個々に合ったＡＤＬ練習（床上動作、トイレ動作、移乗動作等）をより生活に密着した場所（居室・トイレ・廊下等）で実施した。より積極的な能力向上が必要な方は歩行補助具を使用した歩行練習、平行棒内歩行練習、平行棒内応用歩行練習、バランス練習等を実施した。

- （３） 他部署との連携を重視し、現場職員の看護・介護職とこまめな報告・相談を実施した。移乗・移動方法やベッド上の体位変換やポジショニングをリハビリ目線からだけでなく、日中・夜間を通しての現場の看護・介護職の視点もふまえ、他職種の意見を取り入れながら共に検討しケアの向上に努めた。

- (5) 相談室と連携をとりながら在宅復帰・在宅支援が必要な利用者に、入所早期から自宅を想定したリハビリプログラムを協議・検討しリハビリを実施した。
- (6) 入所ミーティングや担当者会議に可能な範囲で参加できた。入所者の ADL 状況やリハビリ状況を他職種と情報共有し、必要なケアとリハビリを実施することができた。
新規入所検討会にも可能な限り参加し新規入所者の事前の情報収集、入所時の対応を他職種で検討し連携に努めた。
- (7) 自宅や入居先への退所前訪問や退所後訪問を実施し在宅での生活状況を把握し ADL 面の助言や福祉用具の相談・検討を実施した。心身機能や退所先の環境を考慮し、在宅生活に支障が出ないよう問題点や生活環境を反映したリハビリを提供することができた。入居先の事業所への細かな引き継ぎを実施し利用者が安全・安心して生活できるよう援助した。

6. 施設内実習受入報告

(1) 看介護実習

令和 2 年度の看護・介護実習の受け入れは、未実施。

(2) リハビリ実習

令和 2 年度のリハビリ実習の受け入れは、未実施。

7. 消防報告

毎月、福祉会合同で実施している防火委員会へ参加し、定期的な消防設備の安全確認と福祉会合同で実施している防災訓練に参加し、防災に関する知識の向上に努めた。

今後も自衛消防組織の一員として継続した参加に努める。

8. 栄養士報告

*別紙参照

9. 施設内研修報告

*別紙参照

10. 今後の課題

令和 3 年度は、介護保険制度が改正され、その中でも、科学的介護情報システム（LIFE）を活用した PDCA サイクルの促進があげられている。利用者の生活を支援することで尊厳を保持することが重要な役割である一方、昨今では職員の対応によって利用者のアウトカムを向上させることも期待されつつあり、このような背景の中で、介護サービスのアウトカム等について、科学的手法に基づく分析を進め、個々の利用者への生活支援だけでなく、エビデンスに基づいた自立支援・重度化防止等の取り組みを進めていくことが求められている。

改定と同時に、老健増床も始まり、より一層の組織の強化、職員の育成に力を入れていく必要がある。

老健施設では医療と介護の専門職が協働し、各職種が平等に意見を出し合う「多職種平等」の考え方のもと、日々のケアを行い、日常的に医療と介護の連携が行われているが、このような職場環境でこそ、人材育成・キャリアアップができると考える。

令和 2 年度は、サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）加算取得（介護福祉士割合 60%以上）の算定であった。令和 3 年度は介護福祉士の勤務実績の結果が 72.7%となり、名称変更となったサービス提供体制強化加算Ⅱ加算取得（介護福祉士割合 60%以上）の算定となった。上位加算であるサービス提供体制強化加算Ⅰ（介護福祉士割合 80%以上）が新たに設定されたので、上位加算を目指す。

令和 2 年度は、在宅復帰・在宅療養支援機能加算（加算型 34 単位）の算定だったが、令和 3 年度は（在宅強化型 46 単位）を目指す。

介護現場をめぐる環境は、現在も大変厳しいものがあるが、熱い思いと情熱を持ち、一人ひとりの「心」に丁寧に向き合いながら、「利用者・職員及び携わる人を真に良い方向へ向かうようにする」というミッションのもと、旭陽全体で力を合わせ全力で取り組む。

令和2年度 老健旭陽看護:研修参加状況(事業所内研修)

No.	実施日	研 修 名	講師	参加人数	場 所
R2年	1 5月29日	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止について		4	
	2 6月30日	身体拘束等の排除の為の取り組み		3	
	3 7月31日	ケアプランについて		3	
	4 8月31日	非常災害時の対応		3	
	5 9月30日	認知症及び認知症ケアについて		3	
	6 10月31日	倫理及び法令遵守及びプライバシー保護		2	
	7 11月30日	口腔ケアについて		4	
R3年	8 12月21日	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止について		3	
	9 1月29日	身体拘束等の排除の為の取り組み		3	
	10 2月26日	褥瘡予防について		2	
	11 3月24日	ターミナルについて		2	

※新型コロナウイルス対策のため、資料配布

令和2年度 老健旭陽介護：研修参加状況（事業所内研修）

No.	実施日	研 修 名	講師	参加人数	場 所
R2年	1 5月29日	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止について		4	
	2 6月30日	身体拘束等の排除の取り組み		5	
	3 7月31日	ケアプランについて		4	
	4 8月31日	非常災害時の対応		4	
	5 9月30日	認知症及び認知症ケアについて		4	
	6 10月31日	倫理及び法令遵守及びプライバシー保護		5	
	7 11月30日	口腔ケアについて		4	
R3年	8 12月21日	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止について		4	
	9 1月29日	身体拘束等の排除の取り組み		4	
	10 2月26日	褥瘡予防について		3	
	11 3月24日	ターミナルについて		5	
	6 12月15日	倫理及び法令遵守及びプライバシー保護	島崎介護主任	10	中会議室
	7 1月13日	非常災害時の対応	島崎介護主任	11	中会議室
	8 2月7日	ターミナル・ケアについて	島崎介護主任	9	中会議室
	9 3月9日	夜間急変時の対応について	島崎介護主任	4	訪問リハ相談室
	10 3月16日	夜間急変時の対応について	島崎介護主任	3	訪問リハ相談室
※新型コロナウイルス対策のため、資料配布					

令和2年度 老健旭陽:研修参加状況(事業所内研修)

No.	実施日	研 修 名	講師	参加人数	場 所
R2	1 4月1日、2日	令和2年度新入職員研修上期(資料配布)	理事長はじめ福祉会職員	3	
	2 9月15日	円背がある方の食事姿勢	泉田照雄	1	中会議室
	3 10月8日	トータルケア・プログラム研修	泉田照雄	3	中会議室
	4 12月9日	トータルケア・プログラム研修	泉田照雄	3	中会議室
	5 12月28日	トータルケア・プログラム研修	泉田照雄	3	中会議室
R3	6 1月13日	トータルケア・プログラム研修	泉田照雄	3	中会議室

栄養士関係

1 食事サービス実施状況

令和2年度

(1) 栄養量状況

	熱量	蛋白質	脂質	Ca	Fe	VB1	VB2	VC	食塩
給与栄養基準量	1,500	57.0	40.0	600	7.0	1.00	1.00	100	8
1日平均栄養摂取量	1,557	57.1	37.8	656	9.0	1.16	1.15	83	7.1
充足率(%)	104	100	95	109	129	116	115	83	89

1日1人あたりの平均単価 536円(税込み)

(2) 食事形態の分類

副食	桑の実園	旭陽
一般食	58	32
濃厚流動食	3	6
糖尿病食	12	7
心臓病食	15	5
腎臓食	4	1
脂質異常症食	0	0
肝臓病食	1	0
肝硬変食	0	0
潰瘍食	0	0
透析食	0	0
合計	93	51

令和3年3月31日現在

2 その他

- (1) 栄養ケアマネジメントを実施し、利用者様の栄養状態の把握と改善に努めた。
- (2) コロナ禍の中、感染対策に留意しイベント食の提供を行った。誕生日のリクエスト食等で食事を楽しんでもらった。
- (3) 医師の指示の下、療養食を提供し、病状の悪化を防ぐ為の食事療法を行った。
- (4) 咀嚼・嚥下困難な利用者様にも食事を見た目から楽しんで頂けるように、献立や調理方法を工夫し、提供した。
- (5) 利用者に安心・安全の食事を提供する為、大量調理マニュアルに基づく衛生教育を実践した。

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
老人保健施設旭陽 通所リハビリテーション

令和 2 年度は上期 1 日平均利用者数（介護保険＋介護予防）が 22.5 名、下期 1 日平均利用者数 21.8 名と年間では 1 日平均利用者数 22.1 名となった。

平均介護度は、2.2（平成 31 年度 2.11）となっており、昨年より平均介護度は上がっている。

年間の延利用者数は介護保険利用者が平成 31 年度の 7,177 名から令和 2 年度は 5,939 名（-1,238 名）と減少、介護予防利用者が平成 31 年度 1,292 名から令和 2 年度は 878 名（-414 名）と減少となった。コロナに伴う影響も受けていると思われる。

介護報酬実績においても、令和 2 年度は 6,625 万円と前年度（平成 31 年度 7,663 万円）より低下（1,038 万円）しており、当初予算 8,171 万円に対し、1,546 万円と下回る結果となった。

令和 2 年度の新規利用者は 33 名（平成 31 年度 28 名）となり、復帰者が 39 名に対し、中止者が 58 名（抹消 44 名）と多く、入院や入所、ショート利用の増加があり、急遽休まれる方などによる影響が出た。また、コロナ禍であり、緊急事態宣言等も含め利用中止など影響も受けている。登録者数 110 名以上、実利用 100 名以上を維持できるように新規の獲得が必要と考える。

今後も、安定した運営を行い新規利用者の確保・各曜日の利用者の調整等を行い、「利用者の方が生きがいを持ち、自立（自律）した在宅生活を継続できるようにする」というミッションのもと、医師・リハビリ・看護・介護の専門職が自分たちの役割とお互いの役割を理解し綿密に連携を取り、それぞれが特徴を十分に発揮できる環境を作り、「心身機能」だけでなく「活動」「参加」に焦点をあて、利用者の方が地域の中で自分らしい生活を送ることができるよう支援していく。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき、利用者の意思を尊重し、日常生活上の介護並びに健康保持の為の相談や助言を行いました。また、ご家族の介護負担の軽減に努めた。

サービス提供票に基づき、食事・排泄・入浴・送迎・個別リハビリテーション等のサービスを提供することで利用者の生活の活性化を図り、統一したサービスが提供できるように心掛けた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和 2 年度	53 件	71 件	0 件
平成 31 年度	60 件	59 件	0 件

2 健康管理報告

来園時のバイタル測定、食事摂取量、服薬確認等をカルテに記録し、日々の状態観察を行うことで、必要に応じて医師の診察を行うが、基本的には各居宅介護支援事業者や家族へ連絡し、家族の方からの主治医への診察を依頼した。また処置等に関しては、主治医からの指示がある場合はそれに従って処置を行った。利用者の健康管理や療養上の看護を行い、日常生活上の介護、介助等も実施した。

3 リハビリテーション報告

リハビリテーションの計画、実施、記録、管理等は理学療法士・作業療法士にて実施した。利用者や家族からの依頼・リハビリ内容や福祉用具の相談等も随時実施した。

通所リハビリテーション利用者全員に対し利用日毎の個別リハビリテーションの提供を実施した。さらに短期集中リハビリテーション加算を対象利用者希望に応じて算定できた。リハビリテーション提供体制加算は、スタッフの配置状況が少ない日以外は算定できた。利用時間通じてリハビリテーションケアが実施できた。

利用者一人ひとりの身体・精神・認知面やADLを評価し、その利用者のニーズに沿うリハビリを行う事ができ、必要な方には利用時の空き時間や家庭で行える自主運動を提案し指導した。

自宅訪問評価や担当者会議・リハ会議にて、利用者様や家族様、デイケア職員、ケアマネージャー等とのコミュニケーションや情報交換を積極的に行うことで、しっかりと情報共有ができた。

本年度はデイケアの新たな取り組みとして一人一人に合ったパラリハの個別メニューをリハビリ職員が組み、午前・午後 1 回ずつ取り組んでいただくことで、来所時の利用者の運動量を増やすことができた。運動への参加が困難な方には座位で行える作業療法を提供した。また必要物品を選定し、より個人に合ったリハビリを提供することができた。定期的な評価を行いリハビリ・パラリハの影響を利用者にフィードバックすることができた。

	デイケアリハビリ実施者	
	延べ人数（人）	1日平均（人）
4月	609	23.4
5月	582	22.4
6月	606	23.3
7月	601	22.3
8月	580	22.3
9月	540	20.8
10月	566	21
11月	550	22
12月	547	21.9
1月	505	21
2月	503	21
3月	627	23.2
計／平均	6,816（平均 568）	264.6（平均 22.1）

4 入浴報告

来園時のバイタル測定にて利用者の状態を必ず確認（看護職）してから入浴を実施した。入浴される方が増えると共に、介助が必要な方も多かったが、職員のスキルアップと業務を円滑に行うことで、安全に入浴していただけた。又、利用開始時より身体機能が向上をされた方においては、随時入浴形態の見直しを行っている。

5 食事報告

食事内容についてはご家族・看護職・管理栄養士等で検討し、必要に応じてご本人の栄養状態の改善や口腔ケアを取り入れることで対応できており、また利用者の状態（治療食等）に対応し、栄養摂取面での援助を行っているため、今後も継続していきたい。又、コロナ禍であり、以前より行事は減っているが、できる限りで実施した。

6 送迎報告

運行経路・送迎時間・運転職員・添乗員等は前日までに計画し、家族への電話連絡も行っている。

デイケア利用者の名簿は毎月作成、管理できており新規利用者やショート利用者の追加変更も随時行えており、送迎前の車輛点検やオイル交換等も計画的に行っているため今後も継続していく。

7 行事報告

コロナ禍であり、ドライブ等例年実施していた行事を中止し、毎月工作を実施している。以前と比べ趣味をする人も減っていたが、工作をされる方は多く、作成後持ち帰れる事も喜んでいただけている。レクリエーションは、パラリハに変更し、利用者様の参加率もよく、評判も良い。今後、実施する体制の検討が必要と考える。

平成 31・令和 2 年度 老健（通所）事故、ヒヤリ・ハット、苦情件数

<通所リハビリ>

平成 31 年度	事故件数	60 件（市町村へ報告 1 件）
	ヒヤリ件数	59 件
	苦情件数	0 件
令和 2 年度	事故件数	53 件（市町村へ報告 0 件）
	ヒヤリ件数	71 件
	苦情件数	0 件

令和2年度 通所リハビリ：研修参加状況（事業所内研修）

No	実施月	研 修 名	講師	参加人数	場 所
1	4月	プライバシー保護の取り組みに関する研修	森山	4	デイケアルーム
2	5月	感染症・食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修	森山	3	デイケアルーム
3	6月	接遇に関する研修	森山	3	デイケアルーム
4	8月	倫理及び法令順守に関する研修	森山	3	デイケアルーム
5	9月	緊急時の対応に関する研修	森山	4	デイケアルーム
6	10月	身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修	森山	3	デイケアルーム
7	11月	非常災害時の対応に関する研修	森山	3	デイケアルーム
8	12月	介護予防及び要介護進行予防に関する研修	森山	3	デイケアルーム
9	1月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修	森山	4	デイケアルーム
10	2月	事故発生又は再発防止に関する研修	森山	4	デイケアルーム
11	3月	認知症及び認知症ケアに関する研修	森山	4	デイケアルーム
12					

令和2年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
老人保健施設旭陽 訪問リハビリテーション

1 報告事項

- (1) リハビリテーション実施計画書に沿った個別のリハビリテーションを提供できた。
- (2) 利用者の身体機能に合わせた住環境設定およびご家族への提案を行えた。また、福祉用具業者の立ち会いも含め福祉用具の提案や、個別に自主運動の指導を行った。
- (3) 複数での訪問体制に伴い、各理学療法士・作業療法士でリハビリテーション記録への記録や申し送りノートへの記入を行い情報共有が行えた。

- (4) 本年度は一日平均利用者数 9.71 名、平均介護度 2.48 となっており、前年度と比較し一日平均利用者数はプラス 0.66 名であった。

一次補正予算にて目標時間 105,380 分に対し実績時間は 105,420 分でプラス 40 分、目標金額 1,711 万円に対し売上金額は 1,691 万円でマイナス約 20 万円と目標を達成することができなかった。

今年度も予防の事業所評価加算が算定対象外となったが、前年度と比べ収入は上がり、延べ利用人数も前年度を上回った。死亡者や入院入所などで利用終了者が前年度よりも多かったが、新規獲得数は前年度を大きく上回ったことで収入増加につながることができた。

リハビリマネジメント加算Ⅲを算定していったが、訪問看護ステーションと比較して診療が必要となることで利用者の負担が増えていることもあったが、往診を毎月実施することが可能となったことで、減算を極力なくしつつ利用の安定化も図ることができるようになった。今後も旭陽での診療と共に往診を実施していくことで利用者への負担が軽減でき、かつ事業所としても強みとなり居宅介護支援事業所へのアピールにもつながると考える。

- (5) 営業を行うことで新規の利用希望の問い合わせは一定数あるが、年明けのコロナウイルス流行による利用控えと、訪問看護からのリハビリと違って老健医師の診療が必要となることと、定期的な各事業所からのリハビリテーション会議への参加が必要となる等の理由で新規利用の見合わせをされる方もおられた。

2 実績

営業日数	延べ要介護実施者数	延べ要支援実施者数	合計	1日平均
4月(26)	192	51	243	9.34
5月(26)	196	52	248	9.53
6月(26)	191	37	228	8.76
7月(27)	198	55	253	9.37
8月(26)	175	44	219	8.42
9月(26)	204	58	262	10.07
10月(27)	218	56	274	10.14
11月(25)	205	51	256	10.24
12月(25)	210	48	258	10.32
1月(24)	203	53	256	10.66
2月(24)	184	55	239	9.95
3月(27)	210	53	263	9.74
合計	198.8	51.0	249.9	9.71

3 今後の課題・方向性

- (1) 新規獲得は一定数行えているが、利用終了者も多かった。来年度については現在の旭陽での診療と往診の体制を継続・維持していくこととともに営業活動を積極的に行い利用者獲得に努める。

リハビリに力を入れたデイサービス等の施設の増加を受け、営業時にはリハビリ専門職の個別でのリハビリをまとまった時間で提供が可能という強みをアピールしつつ、ケースによっては通所との併用も提案していく。

- (1) 老健の医師による診療と訪問診療を今後も継続する。本来であれば利用者様の状態を鑑み訪問診療が望ましいが、諸般の事情により利用者様に来訪していただく日も設けることとする。

- (2) リハビリ相談会を定期的に実施し、高齢者住宅の入居者に体調の事やリハビリの事などアドバイスを行っていきながら、利用者のニーズに応じて訪問の利用も進めていく。

- (3) リハビリテーションマネジメント(B)2を算定する。診療時にリハ会議を開催しその際に老健医師よりリハビリ計画書の説明を行う。

- (4) 訪問リハビリは主に「通院が困難な状態にある利用者の心身の機能の維持・回復を図る目的」でサービスの提供を行うことが基本であるが、地域・在宅での生活は病院における生活と異なり、慢性期の対応が主体であり、その中での訪問リハビリは機能の回復というよりは障害のある生活をどのように援助するかが主要な役割である。

よって前年度同様、当事業所では定期的に評価は行うが、状態による利用者の選別をせず、利用希望があれば受け入れる方向で事業を進めていく。

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
あさひ訪問看護ステーション

令和 2 年度実利用者数は 60 名で前年からの継続利用者は 27 名、新規利用者は 33 名であった。延べ訪問件数 2,839 件のうち、介護保険 1,865 件（66%）、医療保険 974 件（34%）となった。

実利用者 60 名のうち、訪問看護が終了となった 26 名をみると病状の悪化による入院 12 名（46%）、死亡 6 名（23%）、残り 8 名（31%）は他サービスへ移行している。老老介護や独居、介護者の認知症発症等、在宅での介護力の低下もあり、病状が悪化したり、介護度が重くなると在宅生活を継続することが困難になっている。

新規利用者 33 名のうち 21%は連携の病院や診療所から指示書を頂いたが 79%は地域の医療機関及び診療所からであった。24 の医療機関、医師 29 名から指示書を交付して頂いた。医療保険の利用者は地域医療連携室から直接紹介されることが多く、今後も引き続き地域医療連携室や在宅療養支援診療所等との連携を図っていく。

介護保険制度の改正で訪問看護を提供できる場が拡がり、地域包括ケアシステムにおいても在宅医療とともに期待される役割は大きい。当法人においても令和 2 年 8 月より定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園の訪問看護を一体的に運営している。

来るべき 2025 年の超高齢化社会に向けて在宅等で安心安定した療養生活が継続できるよう、より質の高いサービスを目指して邁進していく。

人事労務報告

1 職員実績

令和 2 年 4 月からは常勤 2 名、パート 2 名で常勤換算 2.9 人のスタートとなった。8 月より定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園の訪問看護を一体的に運営となりパート 1 名を加え常勤換算 4.1 人で運用している。

2 労務実績

- (1) ステーションの運営規程に準じ営業を行った。但し、休業日であってもニーズや希望がある場合は営業とした。

営業日、営業時間

月曜日から土曜日までの 8 時 30 分から 17 時 30 分まで

日曜日、年末（12/30～）年始（～1/3）は休業

- (2) 職員の勤務希望を考慮しながら、管理者の判断のもと、訪問状況に合わせて勤務時間を調整し対応した。
- (3) 給与実績
当法人給与規程に従う。
- (4) 厚生報告
 - 1) 年1回の定期健康診断とインフルエンザ予防接種を実施した。
 - 2) 職員互助会行事への参加援助をした。
 - 3) その他、職員の厚生に関する援助をした。

事業推進報告

1 訪問看護支援実績

利用者総数	60 名	継続利用者 27 名	介護保険利用者 70 %
		新規利用者 33 名	医療保険利用者 30 %
延べ訪問件数	2,839 件		介護保険 66% 医療保険 34%
緊急時訪問看護 (24 時間連絡体制)	41 名 (68%)		
特別管理加算 (重症者管理加算)	19 名 (32%)		
複数名訪問看護加算	6 名		
ターミナルケア加算	2 名		
その他	休業日（日曜日・年末年始）も指示及び希望にて対応		

2 緊急時対応実績

41 名 (68%) の利用者に同意を得ており、看護等に関する相談がある場合の対応や症状の急変その他緊急の事態が生じた時は直ちに主治医に連絡し、指示に基づき必要な処置を講じた。

また、必要がある場合は家族や介護者に、急変時の状態観察のポイントや対応の仕方を指導するとともに連絡先・連絡方法を明確にした。

連絡の手段としては常時携帯電話 1 台を 1 名の職員が持ち、24 時間連絡体制で対応した。

3 利用者負担金報告

利用料の徴収は当ステーション利用約款に基づき行った。

4 ステーション整備促進報告

(1) 利用者の実態把握を行う。

表 1～表 3 参照

(2) 書類の整備を行う。

(3) 研修への参加

表 4 参照

表 1. 利用者の月別推移

年 月	利用者総数	延べ訪問件数
2020 年 4 月	26 名	204 件
5 月	32 名	240 件
6 月	31 名	235 件
7 月	30 名	222 件
8 月	36 名	244 件
9 月	33 名	244 件
10 月	34 名	249 件
11 月	33 名	247 件
12 月	34 名	248 件
2021 年 1 月	34 名	220 件
2 月	32 名	218 件
3 月	35 名	268 件
合 計	390 名	2,839 件

表 2. 居住地

たつの市	龍野町	15 名
	揖西町	9 名
	ふらっとハウス楓 1、2	4 名
	誉田町	1 名
	神岡町	3 名
	新宮町	10 名
	揖保川町	4 名
	揖保町	5 名
	ふらっとねす祇園	6 名
相生市		2 名
姫路市		1 名
合 計		60 名

表 3. 指示書交付医療機関

たつの市	とくなが病院	13 件
	祇園診療所	4 件
	水野内科医院	2 件
	きしの内科	1 件
	中村医院	2 件
	八十川医院	1 件
	井上内科医院	1 件
	たけだファミリークリニック	9 件
	県立西播磨病院	2 件
	清水内科医院	2 件
	龍野中央病院	2 件
	佐野内科医院	1 件
	米花クリニック	1 件
	山本内科	2 件
	揖保川病院	1 件
	たつの市民病院	1 件
	横田医院	2 件
相生市	IHI 播磨病院	2 件
	半田中央病院	1 件
姫路市	姫路医療センター	1 件
	書写病院	1 件
	姫路中央病院	3 件
宍粟市	山中医院	1 件
	ウスキ医院	1 件
合 計	24 医療機関	57 件

表 4・令和 2 年度研修状況

回数	年月日	出張者	出張先	出張用務
1	令和 2 年 6 月	山崎 敏子	兵庫県龍野庁舎	揖龍地区訪問看護ステーション連絡協議会総会 ※コロナ感染拡大の影響のため中止
2	令和 3 年 2 月 18 日	山崎 敏子	龍野商工会議所	看護研究発表会 ※コロナ感染拡大の影響のため中止
3	3 月	山崎 敏子	兵庫県龍野庁舎	揖龍地区訪問看護ステーション連絡協議会第 3 回交流会 の予定もコロナ感染拡大の影響のため中止

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
居宅介護支援事業所ほのか

令和 2 年度は特定事業所加算Ⅰ算定事業所として、地域包括支援センターとの連携や地域のケアマネジャー支援、介護予防ケアマネジメント会議への参加など、新型コロナウイルス対策をしっかりと行った上での取り組みを行った。更にはたつの市ケアマネジャー連絡会内の主任CM部会において、医療連携部会や研修企画部会など地域の後進CMの育成にも力を注いだ。また、在宅重度者への支援においては、主治医や関係機関へ密に情報提供を行うことにより、利用者様の希む暮らしを支えていくことができた。

体制に関してはケアマネジャー1名が支援センターから異動となり、主任ケアマネジャー5名、ケアマネジャー1名の6名体制で事業展開を行った。

事業活動報告

介護保険制度の基本理念に基づき、居宅介護支援事業として要介護者等の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境、要介護者及び家族の希望を勘案しサービス計画を作成するとともに、各サービス事業者及び各関係機関との連絡・連携・調整を図ってきた。また、中重度者や支援困難ケースを中心として質の高いケアマネジメントを行えるように努力し、その結果、特定事業所加算（Ⅰ）を令和 2 年度においても継続して算定している。

年間活動実績は下記のとおり。

(1) 年間活動実績

月	活動日数		相談延件数				左の計 (A)の 内 相談実 人数B	左の計 (A)の 内新規 の相談 実人数	相談者別相談延人員				
	開所 日数	訪問 日数	電話	来所	訪問	計A			本人	家族	行政 関係 者	民生 委員	その 他
4月	30	26	193	0	168	371	176	5	176	155	0	0	75
5月	31	26	181	1	171	353	168	2	169	150	0	0	80
6月	30	26	168	3	179	350	170	3	166	163	0	0	92
7月	31	27	171	2	169	342	166	1	161	178	1	1	103
8月	31	26	180	4	163	353	164	5	177	162	0	0	110
9月	30	26	215	1	196	412	202	3	203	185	0	0	93
10月	31	27	208	6	211	425	205	2	198	206	0	0	98
11月	30	25	195	11	205	411	203	5	197	210	0	0	105
12月	31	26	202	2	211	415	199	2	188	223	0	0	109
1月	31	24	194	5	201	400	195	7	180	239	0	0	115
2月	28	24	181	12	185	378	194	2	175	205	0	0	96
3月	31	26	205	6	194	407	197	6	194	21	1	1	116
計	365	309	2,293	53	2,253	4,617	2,239	43	2,184	2,286	2	2	1,192

(2) 居宅介護支援 ケアプラン作成件数

月	事業 対象 者	要 支 援 Ⅰ	要 支 援 Ⅱ	介 護 度 Ⅰ	介 護 度 Ⅱ	介 護 度 Ⅲ	介 護 度 Ⅳ	介 護 度 Ⅴ	初回 加算	医療 連携	退院・ 退所加 算	小規 模連 携	合計	
													介護給付	予防給付
4月	5	5	18	39	40	28	19	19	7	6	3	1	147	28
5月	5	17	5	37	40	26	19	18	2	6	4	0	141	30
6月	6	5	16	39	41	24	20	19	3	7	3	1	144	28
7月	5	5	16	38	36	23	19	17	1	8	1	0	133	27
8月	4	5	16	37	34	24	27	15	5	3	3	0	141	26
9月	6	9	20	49	35	31	29	15	3	9	0	0	163	37
10月	6	8	20	49	36	32	26	14	2	6	4	0	159	35
11月	6	10	19	50	37	32	29	13	5	5	0	0	162	35
12月	6	11	19	51	38	32	26	13	2	8	3	0	165	36
1月	5	10	17	54	39	31	23	13	7	4	4	0	163	32
2月	4	10	18	55	38	31	22	14	2	3	1	1	162	32
3月	4	11	17	55	37	33	24	19	6	4	7	1	170	32
計	62	106	201	553	451	347	283	189	45	69	33	4	1,850	378

令和2年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
サービス付き高齢者向け住宅
ふらっとねす祇園

サービス付き高齢者向け住宅は、従来の施設とは違い、住宅であることから個別生活が優先され、高齢者はプライバシーと自由が確保された生活を送っていただくことができる。

外出や来訪が自由であることから、これまでの社会関係を維持した形での生活を続けることができ、高齢者が自分らしい生活を自立的に送ることがサービス付き高齢者向け住宅で実現できる。

高齢者にとって安心で快適な住まいの整備、提供ができるようにこれからも努める。

(入居者数推移)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実入居室数	45	44	46	45	45	45	44	45	44	45	43	43	44.4
自立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0.25
要支援2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2.91
要介護1	16	17	19	17	16	16	15	15	15	15	15	15	16.00
要介護2	12	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	13	11.83
要介護3	5	5	5	5	4	5	5	6	6	7	7	6	5.50
要介護4	4	4	5	5	6	6	6	5	5	5	5	5	5.08
要介護5	5	4	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2.91
平均介護度	2.13	2.05	1.98	2.02	2.04	2.09	2.11	2.04	1.98	2.00	2.05	2.07	2.05
平均年齢	86.2	86.1	86.2	86.6	86.9	86.9	87.0	86.9	86.6	86.7	86.9	86.4	86.6

(入居者地域分布)

令和3年3月31日現在

たつの市	41	宍粟市	0
相生市	1	姫路市	1
太子町	0	その他	0

運営体制

24 時間スタッフの常駐、24 時間ナースコール対応等いつでも安心してお過ごしいただける体制をとっており、安否確認、入居者様の相談受付、緊急時の対応、外観・内観の保守、入居者様の情報・物品管理等の生活相談・状況把握サービスを提供している。

食事に関しては、原則的に自由選択となっておりますが、桑の実園福祉会セントラルキッチンでの配食サービスをご利用いただくことも可能です。管理栄養士が栄養バランスを考えて献立をたてており、治療食等幅広く利用者の方々に合ったお食事を提供させていただいている。

安全管理・防火防災対策

事故防止対策

事故発生防止に努めてきたが、8 件の事故事例があった。引き続き再発防止に取り組む。

- ・ 事故報告…8 件
- ・ 内訳…転倒事故 3 件 脱園事故 3 件 食事未発注 1 件 連絡不備 1 件

防火防災対策

消防訓練を計画実施した。火災発生事例は無かったが引き続き防火防災対策に努めていく。

水害発生時の対応について、会議等で避難行動について検討しており災害マニュアルの作成も行っている。

(消防訓練実施日、訓練概要)

- ① 令和 2 年 10 月 29 日
- ② 令和 3 年 3 月 12 日

通報訓練…通報設備機器の役割、取扱い方法の習熟、消防機関への通報内容確認。

避難誘導訓練…避難誘導方法、経路、誘導時の注意点確認。情報伝達訓練。

消火訓練…水消火器使用により訓練実施。消火器使用要領、留意事項説明。

地域交流

地域の行事には積極的に参加し、地域との親睦を図り、地域に貢献できることを目指し、イベントボランティアグループの催し物、祇園喫茶を開放し、勉強会等の開催を行った。

入居者様も地域に溶け込むことができ、生活の基盤が確立できるように、職員一同サービスの充実を図っている。

入居されている皆様に、たつの市広報配布等情報提供も行っている。

会議・研修報告

毎月第2金曜日に管理人会議を開催し、入居者に関する検討事項、福祉会関連の伝達事項等の情報共有、意識統一に努めた。

今後の課題及び方針

入居者様が安心・快適、そして楽しく生活をしていただける事を第一に考え、関係者、関係機関、ご家族様との連携を密にし、サービスの質の向上に努め、入居者様からの信頼を得、祇園に入居して良かったと思っていただけるよう、今後も努める。

令和2年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
祇園診療所

1. 施設・設備機器

(1) 設備機器

追加した機器は今年度なし。

2. 事業実施

(1) 医療

暮らしに身近な“総合かかりつけ医”として、治療を実践した。

平成26年度よりミッションを掲げ、平成30年度ミッション変更した。安心・安全な場作りから取り組みを開始している。引き続き、月毎の重点項目を決めて、患者対応に不備がないように、事故等が起きないように、情報が共有できるように、業務を遂行した。

我々のミッションは、地域社会の受け皿としての機能を果たしていく事

幅広く一次診療機能を備え、悪性腫瘍、脳血管疾患（脳出血、他）、心筋梗塞、動脈瘤等の早期発見・治療また、皮膚科・美容皮膚科にも力を入れ一般的な皮膚科の処置やレーザー治療など医師を中心とし積極的に診療を行った。関連病院であるとなが病院や、近隣の病院・診療所、専門機関等とも連携を図り、包括的な医療を提供したが、開院日時の減少に伴い受診者が減少した。

また、3月に医師の変更、それに伴う診療科の変更があった。

令和2年度はコロナウイルス感染予防対策が必須となっており、当診療所においても環境だけでなく職員の感染対策徹底に努めた。

	外来受診者数 (延人数)	個別健診 (人数)	がん検診・特定健診 (人数)	予防接種 (延人数)	主治医意見書 (件数)
4月	260				2
5月	347				1
6月	338				1
7月	324				3

8 月	303				2
9 月	325				2
10 月	291				3
11 月	279			44	5
12 月	255				1
1 月	224				1
2 月	244				
3 月	149				3
計	3,339	0	0	44	24

特別養護老人ホーム桑の実園の利用者健診、雇用時健診、職員へのインフルエンザ予防接種を開院日時に合わせ継続実施し、法人内で健康管理の役割を担った。

	桑の実園健診 (人数)	職員定期・夜勤・腰椎 (人数)	雇入時健診 (人数)	インフルエンザ予防接種	
				(職員人数)	(家族延人数)
4 月			4		
5 月			4		
6 月	58		3		
7 月	8		4		
8 月					
9 月			8		
10 月			4		
11 月			2	44	
12 月			3		
1 月			4		
2 月			11		
3 月			13		
計	66	0	47	44	0

(2) 診療体制

診療日及び診療時間は次のとおり。

診療日及び診療時間(令和2年4月～9月)

- ◎ 月曜、水曜、金曜 午前 09:00～午後 01:00／午後 02:30～午後 05:00
- 火曜 午前 09:00～午後 01:00／午後 休診(回診・予約診療)
- 土曜 午前 09:00～午前 12:00／午後 休診
- ◎ 木曜、日曜、祝日、8/15、12/31～1/3 休診

診療日及び診療時間(令和2年10月～令和3年1月)

◎ 月曜、金曜 午前 09:00～午後 01:00／午後 02:30～午後 05:00

火曜 午後 01:00／午後 休診(回診・予約診療)

◎ 水曜、木曜、土曜、日曜、祝日、8/15、12/31～1/3 休診

診療日及び診療時間(令和3年3月)

◎ 火曜 午前 09:00～13:00／午後 01:00～回診・予約診療

木曜 午前 09:00～13:00／午後 02:30～午後 05:00

◎ 月曜、水曜、金曜、土曜、日曜、祝日、8/15、12/31～1/3 休診

(3) 地域貢献

① 地域での講演活動

コロナウイルス感染対策の為、令和2年度は未実施。

② 介護・医療連携推進会議

コロナウイルス感染対策の為、令和2年度は未実施。

(4) 運営・管理

① 安全管理・感染対策

「医療安全管理指針」、「院内感染対策指針及びマニュアル」、「医薬品安全管理体制・医薬品の安全使用のための業務手順書」等により、職員が共通の認識を持って、安全管理・感染対策を行った。

② 研修等の状況

業者より12月・1月と各1回、勉強会を開催していただき、知識の向上に務めた。

【院内研修・薬剤勉強会】

日 時	内 容
4月～11月	コロナの影響にて未実施。
12月	エクロック 「腋窩多汗症治療薬について」
1月	糖尿病治療薬 「ゾルドファイ、オゼンピック e t c について」

③ 事故・ヒヤリ・ハット及び苦情

種 別	件 数	詳 細 等
医 療	事故 1件	インフルエンザワクチンの返品ミス
	ヒヤリ・ハット 0件	
	苦情 0件	

④ 職員の状況

職 種	令和2年4月1日 現在	令和2年4月2日～令和3年4月1日		令和3年4月1日 現在
		採用・異動増	退職・異動減	
医 師	1	1	1	1 (1)
看護師	1 (1)			1 (1)
准看護師				
看護助手				
事務員	1 (1)	1	1	1 (1)
計	3 (2)	2	2	3 (3)

()内は再掲で兼務者

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
介護タクシー格さん

令和 2 年度の利用実人数は 5,891 名、新規利用者数 87 名、年間売り上げ 1,547 万円となった。

年間通して、目標達成月が 3 回という結果となり運転士 4 人体制で引き続き可能な限り予約調整を行い、効率の良い配車調整に努め、車両稼働率を上げて目標達成に取り組む。

人事労務

1. 職員

	氏 名	就業年月日	資 格
管理者	軸原 秀文	H27. 4. 1	
運転士	中林 宏	H24. 3. 1	中型自動車二種免許
運転士	内匠 一成	H25. 2. 15	大型自動車二種免許
運転士	吉川 薫	H29. 10. 1	中型自動車二種免許
運転士	足立 憲昭	R2. 10. 1	中型自動車二種免許
事務員	黒田 美由紀	H24. 8. 27	
事務員	橋本 美代	R2. 3. 1	

2. 労務

- (1) 業務は、運営規程に定める通りに実施。
- (2) 職員の勤務体制は、毎月の勤務表に定めるが、事業目的に沿って利用者様の希望を第一に、体制を調整しながら運営。

3. 給与

- (1) 職員については、人事考課システム導入による法人規程に定める通り。

4. 福利厚生

- (1) 福祉会行事への参加（ボーリング大会・新年会・HT 杯・職員旅行・新入職員歓迎会）。令和 2 年度の開催は中止となった。

建物・器具備品管理

1. 建物整備

- (1) 事務所の整理整頓の実施と、定期清掃の実施。

2. 器具備品管理

- (1) 送迎サービスに必要な物品は常備し、使用後は補充する。
車椅子、老人車、手指消毒用アルコール、除菌用ウエットティッシュ、消臭剤、洗車道具、踏み台、嘔吐処理セット、非接触型体温計
- (2) コロナ感染対策の為、車両内運転席、後部座席の間に飛沫防止シートを設置。

3. 訪問車両の管理と安全運転の実施

- (1) 走行前の車両点検は、確実にいき安全な走行ができるよう務めた。
- (2) 車両の清掃を行い、気持ちよく乗車していただけるよう務めた。
- (3) 燃料の確認と補充、オイル交換も時期を見て行えた。
- (4) 1乗車ごとに、車内点検を行い忘れ物の確認、清掃・消毒は徹底して行えた。
- (5) アルコールチェッカーを導入し、点呼記録簿を実施する事により、リスク管理と体調管理が行なえた。
- (6) 令和2年度、軽微ではありますが2件の車両破損事故(自損)の発生があった。

事業推移

1. サービス内容

- (1) 病院への通院、入院、転院
- (2) 養護施設への送迎
- (3) 家族や友人との旅行
- (4) 買い物や役所、銀行等への行き来
- (5) 空港や駅への送迎
- (6) 車椅子などの運搬

2. 緊急時対応

- (1) 送迎時に利用者の状態急変が生じた場合、落ち着いて速やかに対応できるよう事務所との連携強化を図るとともに、利用者の情報収集に努めた。
利用者様の待機場所に、時間になっても来られなかったため、自宅訪問すると玄関先で転送している利用者様を発見、状態確認し病院へ搬送した事例がありました。
- (2) 緊急時の対応処理について、関係部署に速やかに連絡し処理を行うことに努めた。

3. 記録の整備

- (1) 利用者の身体状況と必要な備品を聞き取り、送迎時忘れず準備行う。また、安心してご利用いただけるよう利用受付書に情報を記載し、次回利用時確認を行った
- (2) 受付・予約を受けたら、地図にて住所を調べ周りの状況を把握し、時間に遅れ

ることなく送迎業務につくことができた。

- (3) 月に1回職員会議を開催し、業務上の問題点、課題等を検討し対策に努めた。
- (4) 法令に基づき運転者台帳の作成を行った。

4. 顧客の獲得・管理

- (1) パンフレット配布、定期営業実施。
- (2) 利用者名簿にて顧客管理を行っている。
- (3) 送迎時の注意点、利用者様関すること等、職員間での情報共有に努めた。
- (4) 丁寧な言動を心がけ、気持ち良く利用していただき、再度利用いただけるよう努めた。
- (5) 利用者様の要望に可能な限り応えられるよう取り組んだ。

5. 送迎の年間実績 (令和2年度)

新規利用者数	87 名
年間総利用件数	44,287 件
年間 総営走距離	42,222 km

6. 乗務員マニュアルの作成

- (1) マニュアルを作成することでサービスの向上に努めた。
- (2) マニュアルを厳守する事でムダが無くなった。また必要に応じてマニュアルも追加、修正を行った。
- (3) 1回/月行われるタクシー会議において、問題点・課題・要望について対応検討に努めた。

感染予防対策

- (1) コロナ感染予防対策の為、予約時から体調について聞き取りを行い、乗車時に体温測定、手指消毒を徹底し、走行中の換気も行っている。
会議時において、個人防護用具（PPE）の着脱手順について講習を実施。
- (2) 利用者様熱発時の予約、コロナ関連（検査等）での受診送迎対応について、本部へ相談し指示を受け対応した。

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
桑の実園セントラルキッチン

配食サービスの目的は、自宅まで食事を届けることだけではなく、安否確認も兼ねており、高齢者世帯や障害者の様子を配達時に確認し、様子がいつもと違ったり、転倒されていた状態でも早期に発見することができたり、孤独死を予防したりなど効果がある。

食事は栄養バランスのとれた内容になっており、偏った食生活を改善させ、病気の為栄養制限が必要な人でも、制限に合わせた食事をお届けしている。

今後も、サービス内容を充実させ、利用者様に安心していただける様取り組んでいく
令和 2 年度の配食実績は以下のとおり。

配食実績（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

配達先 月	ふらっとハウス 楓 1	ふらっとハウス 楓 2	ふらっとねす 祇園	市内高齢者宅	配食数
4 月	1, 182	934	2, 609	338	5, 063
5 月	1, 271	946	2, 930	337	5, 484
6 月	1, 200	773	2, 954	343	5, 270
7 月	1, 218	749	3, 102	468	5, 537
8 月	1, 063	793	2, 936	479	5, 271
9 月	1, 069	742	2, 901	328	5, 040
10 月	1, 429	749	2, 972	301	5, 451
11 月	1, 353	684	2, 850	294	5, 181
12 月	1, 418	901	3, 010	367	5, 696
1 月	1, 392	914	2, 943	449	5, 698
2 月	1, 230	857	2, 666	413	5, 166
3 月	1, 232	926	2, 960	534	5, 652
計	15, 057	9, 968	34, 833	4, 651	64, 509

感染予防対策

配食担当運転手は、毎日の健康チェックを行い、マスクの着用、手指消毒を徹底し配達業務に従事。福祉会にて決められた感染予防対策に基づいて業務遂行を行った。

令和2年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
事業所内託児施設 くるみのおうち

1 教育理念・方法

(1) 食育の充実

- ① 味覚だけでなく、様々な食感、香りや匂い、鮮やかな色合いや盛り付けなど、五感すべてにおいて満たされるような言葉掛けに配慮しながらみんなで揃って給食をいただき、大勢で語り合いながら食べる楽しみを感じられるようにした。職員は子どもたちの間に座り一人ひとりにマナーを知らせた。手を掌わせての挨拶が定着し、発達段階に応じた食器の使い方を覚えた。
- ② 嫌いな食べ物も一口だけでも食べられるように、職員や子ども同士で励まし合い、食べることができた時には大いに褒めるようにした。また、少食な子どもについては、初めの盛り付けを減らし、おかわりをする楽しみ・達成感を味わえるようにした。
- ③ 敷地内の畑（くるみ畑）の整備をし、子どもたちと土作りから始め、季節に合った野菜の種や苗を植え、草抜きや水やりを実施した。収穫した野菜を食べたり、持って帰って自宅で調理していただいたりし、食育と共に自然と触れ合い、豊かな情操を育んだ。

(2) 豊かな感性の育成

- ① 設定保育にはできるだけ外あそびを取り入れ自然との触れ合いを楽しんだ。
- ② 散歩に出掛け、四季の移り変わりや自然に触れ合うことができ、交通ルールを守ることなど、社会性やルールを身につけた。
- ③ 定期的に作品を作り上げ、壁面に掲示することで創造力と達成感を感じることができた。
- ④ 福祉会の利用者様とのふれあいはコロナ禍のため実施できなかったが、ガラス越しでのあいさつや手合せで、少しのコミュニケーションをとることができ園児、利用者様の笑顔を見ることができた。

(3) 視野・見聞を広げる

- ① 月齢毎に保育室を分け、担当保育士の下、同学年の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わいながら人と関わる力を育むことができた。また、お互いが刺激しあって成長し、遊びの幅が広がった。

- ② 定期的に 0 歳児～5 歳児までの異年齢での関わりの時間を持ち、助け合いや思いやりの心を育むことができた。
- ③ 朝夕の絵本や紙芝居の読み聞かせを毎日実施し、想像力、集中力、社会性を身につけることができた。

2 利用者への待遇

- ① 福祉社会職員の各事業所それぞれの多様な勤務時間に合わせたサービスを提供した。また、長期休暇の一時利用者の受け入れも実施した。
- ② 毎日の視診・検温、毎月の身体測定、年 2 回の健康診断を実施し、また、毎日の食事摂取量や便の状態を観察し、必要時は保護者へ速やかに連絡した。
- ③ 園と家庭とが共通の意識を持って子どもの育成に当たれるように、登降園時の申し送り、連絡ノートでのやり取りを密にした。また、必要時には保護者との個別面談を行った。
- ④ 月齢別の年間計画と一人ひとりの成長に合った個別の月間計画と食育計画そして、クラスごとの週日案を作成し、個々の発達段階に応じた保育を提供した。
- ⑤ 産休明け（0 歳 2 ヶ月）からの保育の提供のために環境を整え、細やかな保育ができるように、保育内容の見直し統一を図った。
- ⑥ 福祉社会の管理栄養士と連絡を密に取り合い、発達段階に応じた食事メニューや、アレルギー物質を除いた除去食の提供等、個々に合った食事の提供を行った。
- ⑦ 1 回／月、職員会議（くるみ会議）を開催し、月間目標を立て、保育の統一を図った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和 2 年度	4 件	4 件	0 件
平成 31 年度	3 件	1 件	1 件
平成 30 年度	5 件	0 件	0 件
平成 29 年度	5 件	6 件	0 件

3 研修計画

今年度は研修の参加はなかった。来年度は感染予防に配慮しながらできる限り研修に参加できるように調整し、職員の質の向上に努める。

令和2年度 事業所実績報告書

事業所内託児施設 くるみのうち

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一ヶ月平均	
登録園児数	常時利用児	乳児	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	5	0.4	
		0歳児	3	4	3	4	3	6	7	6	7	7	7	60	5.0	
		1・2歳児	18	17	20	18	17	16	15	15	14	14	14	15	193	16.1
		3歳児以上児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
		小 計	21	21	23	22	20	19	21	22	21	22	22	24	258	21.5
	一時利用児	0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
		1・2歳児	10	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	9	101	8.4
		3歳児以上児	23	23	23	22	19	19	19	19	19	19	19	19	243	20.3
		小 計	33	32	32	30	27	27	27	27	27	27	27	28	344	28.7
	合 計		54	53	55	52	47	46	48	49	48	49	49	52	602	50.2
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一ヶ月平均	
開所日数	平均 予定園児数	平日平均	30	31	30	30	31	30	31	28	29	27	26	29	352	29.3
		日曜日平均	16.19	15.92	16.12	16.15	14.89	14.08	13.19	15.88	14.15	15.40	16.17	15.33	183.5	15.3
		一日平均	6.75	5.60	4.75	6.67	6.20	5.50	6.50	7.67	7.00	9.50	8.00	9.00	83.1	6.9
	平均 園児実数	平日平均	14.93	14.26	14.60	15.20	13.48	12.93	12.32	15.00	13.66	14.96	15.54	14.90	171.8	14.3
		日曜日平均	14.46	14.27	13.85	13.67	13.42	11.46	11.93	14.20	14.04	14.60	15.00	13.56	164.5	13.7
		一日平均	4.25	3.40	4.25	5.33	4.20	4.25	3.50	3.67	4.00	5.00	3.50	6.00	51.4	4.3
夜間保育利用者		13.10	12.52	12.57	12.83	11.94	10.50	10.84	13.07	13.34	13.89	14.10	13.03	151.7	12.6	
保 育 料		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0	
		¥289,000	¥284,350	¥271,550	¥279,650	¥265,350	¥225,800	¥239,800	¥262,400	¥276,450	¥268,550	¥265,550	¥270,900	¥3,199,350	¥266,613	

令和2年度 行事報告書

事業所内託児施設 くるみのおうち

日 付	時 間	行 事 名	場 所	参加園児数	参加職員数
4月6日	9:00～10:45	お花見	清水地区河原	14名	2名
4月7日	9:00～10:30	お花見	清水地区河原	5名	2名
7月7日	9:30～10:30	七夕会	くるみのおうち	13名	3名
10月20日	9:15～10:45	コスモス畑見学	清水地区河原	4名	5名
10月29日	9:15～10:30	コスモス畑見学	清水地区河原	6名	2名
12月24日	9:00～11:00	クリスマス会	くるみのおうち	10名	3名
2月1日	9:30～10:30	豆まき	くるみのおうち	11名	2名
3月9日	10:00～13:30	お別れ遠足	町屋公園	9名	3名

令和2年度 防災訓練報告書

事業所内託児施設 くるみのおうち

日 付	時 間	訓 練 内 容	場 所	参加園児数			参加職員数
				0歳児	1・2歳児	3歳児以上	
4月7日	14:00～14:30	消防設備・避難経路確認 ・自衛防災訓練点検表の作成 ・避難経路の確認 ・防火担当責任者、火元責任者を決める	くるみのおうち				4名
5月18日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・避難経路の確認	くるみのおうち	1名	11名	1名	4名
6月18日	14:30～15:00	火災・避難訓練 ・午睡中の避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・午睡室→保育室隅へ	くるみのおうち	2名	13名		4名
7月6日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	3名	9名		4名
8月11日	10:00～10:30	落雷 ・落雷についての説明 ・落雷発生時の避難の仕方	くるみのおうち	3名	10名	1名	4名
9月14日	10:00～10:30	暴風雨 ・暴風雨時の注意点、傘のさし方の指導 ・保育室内で待機	くるみのおうち	3名	12名		4名
10月9日	15:00～15:30	火災・避難訓練 ・午後のおやつ時の避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・保育室→テラスへ避難誘導	くるみのおうち	2名	10名		4名
11月13日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	4名	5名		3名
12月15日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	4名	10名		4名
1月9日	10:00～10:30	地震 ・紙芝居を通しての説明 ・机の下に避難 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	7名	9名		4名
2月12日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	3名	9名		3名
3月15日	10:00～10:30	水害・土砂訓練 ・災害発生時のマニュアルの確認 ・非常時持出し物品の確認 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ整列(2階会議室へ行く準備)	くるみのおうち	7名	6名		4名

令和2年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
グループホーム Campus

グループホーム Campus は令和3年2月15日に開設し、令和3年3月31日現在で入居者数9名、入居率45%となった。

(入居者数推移)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実入居室数											1	8
区分なし											0	1
区分1											0	0
区分2											0	4
区分3											1	3
区分4											0	0
区分5											0	0
区分6											0	0
平均年齢											26	23.6

(入居者地域分布)

令和3年3月31日現在

たつの市	3	宍粟市	1
相生市	1	姫路市	2
太子町	0	その他	0

運営体制

運営理念・運営方針に基づいて、「共同生活の中で多種多様な個性を活かして、思いのライフプランを描ける拠点となること」をミッションとし、24時間スタッフが常駐し、安心してお過ごしいただける体制をとっており、安否確認、入居者様の相談受付、緊急時の対応、外観・内観の保守、入居者様の情報・物品管理等の生活相談・状況把握サービスを提供している。

安全管理・防火防災対策

事故防止対策

事故発生防止に努められるよう次年度には実施予定。

防火防災対策

消防、防災計画を策定し次年度実施予定。

地域交流

地域の行事には積極的に参加し、地域との親睦を図り、地域に貢献できることを目指す。

会議・研修報告

毎月第２金曜日に事業所会議を開催し、入居者に関する検討事項、福祉会関連の伝達事項等の情報共有、意識統一に努める。

今後の課題及び方針

入居者様が安心・快適、そして楽しく生活をしていただける事を第一に考え、関係者、関係機関、ご家族様との連携を密にし、サービスの質の向上に努め、入居者様からの信頼を得られよう、今後も努める。

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

アシタバ

アシタバは、就労継続支援B型事業として令和 2 年 7 月 1 日に事業開始。ミッションである「生産活動を通じて、社会への道を切り開く」を念頭に置き、就労訓練を通じてステップアップを目指し、住み慣れた地域での生活が継続して行えるよう、支援を行っています。また必要に応じて相談支援員と連絡を取り合い、支援方法の検討を行っている。

令和 2 年度の開所日数は 194 日、延べ利用人数 43 人、1 日平均利用者数は 2.94 名。

作業内容についてはとくなが病院での清掃作業を中心に、お茶処ぎおんでの作業も実施し利用者の適性に合った作業の検討を行った。

1 工賃報告

	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用人数	2	3	4	6	6	6	5	5	6
延べ利用人数	6	36	52	82	88	66	70	60	109
総工賃	4,360	16,191	24,287	57,124	61,433	54,235	63,771	64,894	87,782
平均工賃	2,180	5,397	6,072	9,521	10,239	9,039	12,754	12,979	14,630

年間月額平均工賃 円 9,201

2 健康管理報告

来園時のバイタル測定、手指消毒、健康チェックを行い感染対策に努めた。

3 送迎報告

運行経路、送迎時間の検討を行いスムーズに送迎が実施できるように努めた。

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
特別養護老人ホーム 東池袋桑の実園

令和 2 年度については、利用率が入所 88.5% (90.2%)、ショート 147.5% (121.4%)、入所・ショート合わせて年間利用率 94.5% (93.4%) であった。

介護報酬実績については、職員数の不足により 1 月より 3 月まで入所・ショートステイを止めた影響もあり 48,420 万円 (48,361 万円) と当初予算 50,875 万円 (49,450 万円) を下回る結果となった。令和 3 年度年度については、普段からの健康管理に留意し、看護師と密な連携を図ることで入院者を減らし、ベッド稼働率を維持していくことを目標としていく。

※ () 内は前年度数

年度別介護度分布・平均介護度

※令和 3 年 3 月 31 日現在

	令和 2 年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 29 年度
要介護 1	1 人	1 人	1 人	2 人
要介護 2	3 人	2 人	1 人	4 人
要介護 3	19 人	21 人	24 人	27 人
要介護 4	37 人	34 人	33 人	40 人
要介護 5	17 人	19 人	27 人	11 人
平均介護度	3.90	3.94	3.95	3.65

要介護度別入所者数

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男性	0	0	6	15	3	24
女性	1	3	12	24	13	53
合計	1	3	18	39	16	77

平均年齢

男性	女性	全体
84.2 (85.9)	86.7 (85.0)	86.0 (85.3)

入所期間別入所者数

入所期間	1ヶ月以内	1ヶ月以上 6ヶ月以内	6ヶ月以上 1年以内	1年以上 3年以内	3年以上
男性	1	4	6	6	6
女性	1	6	9	14	24
合計	2	10	15	20	30
平均入所期間		2年8ヶ月			

処遇報告

運営理念・運営方針に基づいて運営を行う。

(1) ケアプランの作成と実践

「自分らしい生活」の実現のため、24時間シートの活用を行うためユニットケア研修を行う。居室担当制を維持し、それぞれのユニットごとに全入居者の24時間シートを作成し日々のサービス提供に生かした。

(2) 基本介護

個々のアセスメントに基づき、他職種と連携しご入居者の状態に適した個別ケアを実践した。ご入居者のADLに変化が見られた際や退院後にはサービス担当者会議においてケアの内容や方法等、ケアプランの見直しを随時行いながら、安心して過ごしていただける環境作りに努めた。

(3) 感染対策の強化

新型コロナウイルス感染症の対応により、施設においても新しい生活様式の導入を余儀なくされた年であった。これまでどおり次亜塩素酸水を活用した加湿器にて館内の感染防止に努め、共用部については消毒の徹底を行った。また、職員には出勤前、また出勤時の検温と体調のチェックを義務付けており、体温や症状などを記録している。

(4) 身体拘束廃止・高齢者虐待予防に向けた取り組みの強化

前述のとおり感染症拡大防止のため、毎月計画していた研修は行わず。しかし、それにより研鑽の機会が奪われてしまい施設としてのケアの低下につながりかねず、今年度は積極的に行う。

(5) リスクマネジメントの取り組み

報告された事故報告書の内容を、LAN内メールにて発信し発生した事故内容を職員で共有し、同様の事故発生防止に繋げる体制を整えた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和2年度	761件	92件	6件
平成31年度	845件	130件	7件
平成30年度	1,145件	197件	7件

個別機能訓練計画

高齢者の個別性や個性を重視し、一人ひとりに応じた個別機能訓練計画を作成し、多職種共同で日常生活の中においても実施した。また、集団で行う活動(集団体操やレクリエーション等)を実施し、心身機能の低下防止と向上を図った。

個別機能訓練実施状況

種目	内容	実施対象者(令和3年3月末)
機能訓練指導員	両上下肢の可動域訓練 筋力増強訓練 基本動作訓練 等	79名

生活機能向上訓練の実施

- ・日常生活動作を通じて、ADLの維持に努める
- ・移乗時の起立・立位訓練
- ・移動時の手引き歩行訓練、歩行器歩行訓練、車椅子駆動訓練

健康管理報告

看護職員の各係(リーダー係、薬係、処置・バイタル係)の機能・役割はそのままに、ユニット担当制を導入している。これにより介護職員との情報の共有化がより明確に、よりスムーズになった。

○ 入所者健康診断 令和2年8月5日 実施

地域公益活動

前年から開始された豊島区社会福祉法人地域公益活動「福祉なんでも相談窓口」を引き続き運営している。

豊島区の運営補助事業としての「認知症カフェ」については新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために開催を見送っている。

行事報告

令和２年度 行事報告

開催日	行事名	行事場所	参加	付添
４月 21 日	おやつ作り	3F 北	10 名	2 名
８月 17 日	お楽しみ会	4F 北	10 名	4 名
８月 21 日	納涼祭	4F 南	11 名	3 名
11 月 21 日	秋のパフェ作り	7F	9 名	4 名
２月 3 日	豆まき	各フロア	全入居者	17 名
２月 3 日	食事レク	2F 北	10 名	3 名
２月 18 日	チョコバナナ	7F	9 名	3 名
３月 7 日	おやつレク	6F	10 名	3 名

地域交流スペースについて

例年、近隣のサークルや町会等に活用していただいていた地域交流スペースであるが、令和２年度は豊島区とも相談した上で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用・貸出を中止している。

職員教育・研修報告

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新入職員に対する研修は書面を渡しレポート提出という形式をとる。

その他、法人としてトータルケア・プログラムの研修を行い、そこに参加していったが、令和３年度は例年通り施設内研修も再開していく予定。また、可能な限り外部研修にも参加を促し、より質の高いケアを目指す。特にユニットケアの活用については、力を入れて実施し、介護技術及びユニットケアについて、全員が理解を深め質の高いユニットケアを目指す。

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
東池袋桑の実園デイサービスセンター

令和 3 年 3 月時点で計 45 名の方が利用登録している。このように多くの利用者が登録し、尚且つ利用継続ができているのは、各職種の利用者に対する真摯な対応と介護力があったからであると確信している。また、ケアマネジャーとの連携、営業活動を継続して行ったことで、近隣の居宅介護支援事業所の当事業所に対する認知度が上がり、質の高い介護を提供している事業所としての認識を持っていただいていることも登録利用者の安定に影響していると考えます。

現在、22 か所の居宅介護支援事業所と連携をしている。新規利用者の利用開始目的としては、在宅での入浴が困難になりつつある方、当事業所の活動や雰囲気が利用者様の希望と合致しそうな方、主介護者のレスパイトを目的とした方などが利用開始している。当事業所が 3 年経過したことで、東池袋桑の実園デイサービスセンターの全体像をご理解いただいているケアマネジャーが増え「東池袋桑の実園デイサービスセンターならこの利用者を任せられる」とご判断いただいた上で、利用者様を紹介していただくケースがでてきているように感じている。最近では、ショートステイと併用した利用を希望されているケースの依頼が多くなっている。同じ建物内の事業所としてショートステイ、デイサービス共に利用者が安心して利用ができるよう情報共有を行う。

新型コロナウイルスの影響により、利用を控える利用者も少なからずみられるが、これからも安定した利用者数（新規利用者の確保・既存利用者の回数増加等）を確保するため、各居宅介護支援事業者との連携や訪問・営業活動を積極的に行う。その上で新規利用希望者を受け入れられるよう、送迎調整等は柔軟に行う。

利用者、そして職員も増えたことで各職種の役割と業務内容を整理し効率化を図ることとで残業時間を増やさない努力する。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき利用者の意思の尊重、在宅での自立した生活の援助を行い、またご家族の介護負担の軽減に努めた。サービス提供票に基づき送迎、入浴、食事、機能訓練等のサービスを提供することで利用者の生活の活性化を図り、居宅介護支援専門員と連携しながら統一したサービスが提供できるように心掛けた。その日特に気を付ける支援内容がある利用者がある場合には朝

の申し送りで発表し、その日勤務する職員全員が確認できるようにした。利用者のことで気になった態度や行動や発言、今後の支援内容の変更の提案などはその日の帰りの申し送りで話し合い、利用者の個々に応じてよりよいサービスの向上に努めた。時間の都合上、話し合いに参加できなかった職員に対しては申し送りノートを作成し、必ずノートに目を通すことで確認を行い、職員全員が同じ意識を持てるようにした。また、毎月デイサービス会議を行い、より良い利用者支援と各職種の抱える業務が滞りなく実施できるよう意見を出し合い、それぞれにフォローし合いながら業務ができるように努めた。

2 健康管理報告

新型コロナウイルスの流行拡大により利用控えも見られた年であった。多くの方が利用するデイサービスであるだけに感染リスクも高いため、自宅出発時の検温と体調確認、到着時の検温と手指消毒を必ず行っていった。また、利用者の間にパーティションを設置し、可能な限りマスクの着用をお願いしている。

また、看護師を中心に来園時のバイタル測定、食事摂取量、服薬確認等を行い、利用毎に記録を行うことで日々の状態観察を行った。利用者の症状等により、受診検討の必要性がある場合は、家族に連絡ノートへ記載もしくは添乗員よりご家族へ口頭報告を行った。それでも変化がみられない場合には居宅介護支援専門員へ相談員より連絡し、連携しながら支援を行った。その後の処置等に関しては主治医からの指示を伺い、それに応じて処置を行った。救急搬送が必要な急変は今年度中なかったが、今後急変等があった場合は迅速に行動し、救急対応の要請とご家族及びケアマネジャーへの連絡、調整を行う。

3 機能訓練報告

機能訓練指導員が中心となり計画、実施、記録、管理等を行った。個別機能訓練加算の算定も開始する利用者が増えたことで、利用者の運動する機会を増やすことができ、サービス満足度の向上につながっている。個別機能訓練加算は細やかに利用者・利用者家族への説明、及び報告が重視されているため、他職種が連携をしながら機能訓練を実施していく。在宅生活が継続できるよう、個別のニーズに対応できる体制を整え、現在実施している訓練内容を見直し、より維持・向上できるよう随時改善を行う。

4 入浴報告

来園時のバイタル測定にて利用者の状態を必ず看護職員が確認してから入浴を行った。血圧や体温など、入浴をしてよいか判断を迷う利用者に対しては主治医からの情報提供書をケアマネジャーやご家族に依頼し、主治医からの指示により看護師が入浴の可否判断を行った。今後も安全に入浴していただけるよう、入浴時間の適切な確保や重度者増加と対応面について検討していく。また、利用者の体の状態に応じて、一般浴から機械浴対応、機械浴から一般浴対応へといったように、その時々のADLに応じて柔軟に変更し、快適に入浴していただけるよう職員間で検討する。入浴のニーズは特に高いため、入浴できる方を一人でも増やせるように、より効率の良い入浴介助の方法を検討し、入浴希望者の受け入れを増やす。

5 食事報告

食事内容については本人の状態や疾病により、本人に確認をしながら食形態の変更やとろみをつけるなど、必要に応じて変更をすることで対応した。主治医の指示により1日の水分摂取量に目標がある方は連絡ノートに当事業所で摂取した合計水分摂取量を記載する方もいた。その他、滑り止めが必要な方やエプロンを使用した方が良い方、机の高さの関係でクッションを配置する等、利用者が食べやすい方法を職員間で検討した。献立の変更や食器が不足することがあり、厨房とも連携をしながら、利用者の満足につながるよう取り組んでいく。今後も食器や食事形態を工夫し、できるだけ利用者自身で食事が摂れる事を基本とし、誤嚥を防ぐための食事前の体操や、食事時の姿勢について積極的に取り組んでいく。

6 送迎報告

運行経路、送迎時間、運転職員、添乗員等は事前に計画し、変更等があった場合は家族へ連絡を行った。利用者の入退所によりルートを見直す際は算定変更となる場合もあるため、利用者やケアマネジャーへ連絡する等、注意をして送迎調整を行った。認知症の進行により送迎時対応を変更した方が良い場合には早急にケアマネジャー及び家族に連絡をとり、よりよい送迎方法を検討した。車椅子利用者に対しては職員および運転士がリフトの使用方法的理解を徹底し、安全に送迎介助が行えるように運転士や介護職員で意見交換し、随時見直しを行っている。送迎中の大きな事故は今年度もなかった。新規利用者の追加による送迎時間変更に対しても、運転士と相談しながら調整を随時行っている。安全に利用者を送迎対応することを第一優先として対応した。

7 行事報告

毎月、季節に応じた行事を介護職だけでなく、看護師や機能訓練指導員、相談員も協力しながら行うことができた。母の日などの記念日には自宅にお持ち帰りできる作品を提案し、皆さんに作っていただいた。家族懇談会ではご家族に利用者様が普段デイサービスでどんな活動をしているか、ご理解を深める機会となった。クリスマスやバレンタインではおやつをデコレーションしていつもより豪華なおやつを召し上がっていただき、また新年会はカルタや折り紙のコマ作りや福笑いをした。毎月行事を行ったことで季節感を感じていただけたと考える。今後も、利用者が様々な体験を通じて生きがい、やりがい、通っていてよかったと思える取り組みを行う。

令和 2 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
東池袋桑の実園 居宅介護支援事業所

居宅のケアマネージャーとして従事する予定だった者が急きょ特養のケアマネージャーに異動となり、居宅の再開を見送ったため、令和 2 年度は稼働実績なし。

社会福祉法人 桑の実園福祉会 職員配置一覧

令和3年5月1日 現在

桑の実国福社会	（随休者）	（休職者）
合計 388 名	（5名）	（2名）
正職 199 名	（1名）	（1名）
パート 189 名	（4名）	（1名）

他、「派遣7名」

「派遣7名」

縮括長	1 名
-----	-----

経営戦略室	3名	3名	0名
合計		正職	パート

社会福祉事業	合計	197 名
	正職	93 名
	パート	104 名

法人本部	1名
合計	1名
正職	1名
パート	0名

公益事業	合計	96名
正職		47名
パート		49名

收益事業	名	名	名
計	9	0	9

公益事業	合計	0名
正職		0名
兼職		0名

業 0名	0名	0名
---------	----	----

[illegible]

產休者

休職者